

東北学院大学 教養学部論集

第 178 号

2017 年 12 月

[論 文]

公理的手法を用いた負の数に対する演算の指導法…………… 星 野 真 樹…… 1

「よそ者」による地域づくりの特徴と課題について …………… 柳 井 雅 也…… 15

[研究ノート]

中学校の英語教科書を批判的に見る：なぜ学びが深まらないのか
…………… 渡 部 友 子…… 29

[論 文]

森鷗外「牛鍋」論
——「本能」とクロポトキン『相互扶助論』…………… 原 貴 子…… 58

東北学院大学学術研究会

目次

〔論文〕

●公理的手法を用いた負の数に対する演算の指導法……………星野真樹…… 1

●「よそ者」による地域づくりの特徴と課題について……………柳井雅也…… 15

〔研究ノート〕

●中学校の英語教科書を批判的に見る：なぜ学びが深まらないのか
……………渡部友子…… 29

〔論文〕

●森鷗外「牛鍋」論
——「本能」とクロポトキン『相互扶助論』……………原貴子…… 58

●印の著作は東北学院大学学術研究会のホームページからも読むことができます。
<<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/journal/committee.html>>にて公開中です。
東北学院大学 <<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/>> から、
研究・産学連携→学術誌→学術研究会（紀要、論集）へとお進み下さい。

執筆者紹介（掲載順）

星 野 真 樹	（本学教養学部 准教授）
柳 井 雅 也	（本学教養学部 教授）
渡 部 友 子	（本学教養学部 准教授）
原 貴 子	（本学教養学部 准教授）

【論 文】

公理的手法を用いた負の数に対する演算の指導法

星 野 真 樹

1. はじめに

学校数学における数の扱いは、小学校の算数における自然数に始まり、分数や小数という表現によって比較的早い段階で正の有理数を扱うが、負の数を扱うことは中学校の数学まで待たなければならない。このような学校教育における数の導入方法は、公理によって自然数を定義し、その拡張として整数、さらに有理数や実数を構成するような数学的な数の構成とは明らかに異なる。そこには、負の数の学習には困難が伴うという背景があり、教育的に配慮された指導順序であることが伺える。実際、歴史的にも負の数が認められるのは正の有理数よりも後のことであった。そして、そもそも「数」とは何かという答えには、さらなる時間を要することになる。数はこのように身近でありながら、奥深い対象でもある。

そこで、本稿では正負の数の演算に関する公理的な手法を用いた指導法を提案する前に、まず、現行の代表的な指導法を振り返ることとする。次に、公理的に自然数や整数を構成する方法を確認しながら、中学校における負の数の演算の指導につなげることができる「形式不易の原理」について述べる。そして負の数の演算について、この原理を用いた公理的な手法を用いた指導法を提案する。最後に、この手法の長所や問題点についても触れることとする。

本稿の執筆にあたって、現行の指導法に関しては [1] や中学校で実際に使われている代表的な教科書 [4] を参考にした。また、公理的な数の構成については主に [2] や [3] に従ったが、紙面の都合上、多くの証明の他、有理数や実数の構成などについて割愛せざるを得なかった。興味がある読者には、これらの文献の他に [5], [6] も参考になるだろう。

2. 負の数とその演算の現行の指導法について

・負の数の導入と指導法

中学校の数学における負の数の導入の際には温度、移動、利益と損失、得点など身近な具体例を通し、「反対の性質を持つ数」や「基準より少ない量」の必要性を確認することから

始められる。そして、0 を基準にしてそれより大きい数を正の数、小さい数を負の数として符号をつけて表現することによって正負の数を導入し、負の数の範囲を含む数直線が指導される。さらに、それを用いて負の数を含む大小関係や、数直線上の原点からの距離として絶対値の概念なども導入される。

・加減法の意味と演算の指導演法

次の段階は、これまでの順序集合としての正負の数の扱いから、演算可能な集合としての取り扱いである。まず既習の正の場合の加減法を含むように捉えさせる必要があることに注意する。つまり、これまでの演算の拡張として指導されなければならない。そこでその指導方法としては、正負の数を数直線上のベクトルとして捉え、その加減をベクトルの加減と同一視して捉えるものと、小学校の既習事項である正の数に関する加減法から類推して、負の数の加減を正の数の加減に捉えなおすものがある。そのうえで交換法則や結合法則を「具体例」で確認することが行われ、性質としてまとめられる。その際、なぜそれらのようなことが正当化できるか、具体例以上のことは扱えず、本質的な「理由」にふれることはない。さらに移動を例とした減法を経て、加減法のまとめへ進む。

次の段階は乗法である。これについては以下で詳細に触れることにしよう。

・正負の数の乗法の意味と演算の指導演法（なぜマイナス×マイナスはプラスなのか）

現行の教科書や参考書にある代表的な正負の数の乗法に関する指導演法を確認しておこう。

① 東西の移動と時間を用いた指導演法

正負の数を、数直線上の移動を表すベクトルとして捉えたものを利用する指導演法である。例えば、東西に延びる道路を数直線として扱い、その上を一定の速度で歩く人の位置について、時間を与えて求める方法を用いる。この場合には、速さや時間に正負の符号をつけ、速さ×時間＝距離を用いて様々な移動を乗法によって表すことにより、負の数を含む乗法を合理的に解釈することになる。例えば、東向きと現在から後の時間を正、その逆を負とすると、西向きに時速 4 km で歩く人が現在から 2 時間前にいた位置は現在より 8 km 東であるから、式で表現すれば $(-4) \times (-2) = +8$ というような具合である。

② 外挿による指導演法

既知の演算である正と 0 の数に関する乗法の演算の結果から、数の規則性を見つけ、負の数の乗法でもその規則が成りたつことを仮定して値を求める方法である。実際にはまず、一方が負の数を含む乗法について、2 つの数が正である乗法の具体例から規則を考察させる。例えば $4 \times 2 = 8$, $4 \times 1 = 4$, $4 \times 0 = 0$ 等から、かける数を 1 減らすと結果は 4 減るという規則

を見つけることができるため、 $4 \times (-1) = -4$ 、 $4 \times (-2) = -8$ 等が分かる。このことを他の数でも行い、一般に（正の数） \times （負の数）のルールと（負の数） \times （正の数）のルールを作ることができる。最後に（負の数） \times （負の数）についてもこれまでの事実から、同じように規則を見つけることができる。例えば、これまでの既習事項の $(-4) \times 2 = -8$ 、 $(-4) \times 1 = -4$ 、 $(-4) \times 0 = 0$ などから、かける数を1減らすと結果は4増えるという規則を見つけることができるため、 $(-4) \times (-1) = 4$ 、 $(-4) \times (-2) = 8$ となることが分かる。このことを他の数でも確認することによって一般の（負の数） \times （負の数）のルールについてまとめていく方法である。

③ 既知の計算方法から導く指導法

既知の演算である正の数に関する乗法を加法に直して捉えさせ、その拡張として指導する方法である。例えば $4 \times 2 = 4 + 4 = 8$ から 4×2 は4を2回加えたものであるから、 $(-4) \times 2$ も-4を2回加えたものと考え、 $(-4) \times 2 = (-4) + (-4) = -8$ であるとする方法である。次に（正の数） \times （負の数）については、負の数が反対の意味を表すことに注目して、「負の回数加える」ということを「その回数ひく」ということに解釈することにして指導する。例えば $4 \times (-2)$ は4を2回分引くと考えて $-4 - 4 = -8$ のように捉えさせる。同様に、負の数どうしの積も負の数の減法の回数を表すと考えることにすれば、その符号が正になることが分かる。また（正の数） \times （負の数）については正の数の乗法に関する可換性から指導することもできる。例えばこれまでの例を用いると、 $4 \times 2 = 2 \times 4$ であるからそのアナロジーとして $(-4) \times 2 = 2 \times (-4)$ が得られるとする指導法も可能であるだろう。

以上、どの指導法で行っても、交換法則（交換法則を乗法の導出に用いない指導をした場合）や結合法則を「具体例」で確認することが行われ、性質としてまとめられる。この際も、加法でもそうであったように、なぜそれらのようなことが正当化できるか、具体例以上のことは扱えない。その本質的な「理由」については後で触れることになる。

・ 現行の指導法の課題

これらは教育的によく考えられた指導法ではあるが、実際には計算ルールの「説明」でしかないため、成立する理由にどこか曖昧なイメージが残ってしまう可能性がある。また、東西の移動で乗法を導入する場合、速度と時間に関する式が出てくるため、数学の内容以前に、このことに関して抵抗があるため負の数の演算に進めない生徒が出てくる可能性もある。さらに、東西の移動によって正負の演算を理解したとしても、時間や距離が出てこない一般の数に対し、そのような計算をしてよいものか疑問が起るかもしれない。一方で、外挿法はあ

くまで帰納的に説明をしているに過ぎないので、このことに疑問をもつ生徒が出てきても不思議でない。そこで以下では、公理的手法を用いた負の数を含む乗法に関する指導法を提案する前に、まず公理的な「数」の構成と演算について厳密に振り返ることから始めることにしよう。

3. 数の公理的な構成と演算

・自然数

まず、身近な「自然数」についてその概念と構成について考えてみよう。自然数の概念は、我々が小学校で学んだように、ものを「数える」ということから得られる。自然数には、基数（ものの個数）と順序数（順番）の二種類の概念があるが、ここで示すのは後者による定義である。このような自然数を初めて厳密に定義したのは G. Peano (1891) であってそれほど古くなく、むしろ数学の歴史を考えれば新しい概念である。つまり、このような「一見当たり前に見えるようなもの」の厳密な扱いは実は簡単なことではなく、「自然数」とその演算が何かを定義することが難しいことを示唆している。まず自然数の定義と記数法を与えその性質を考察する。

定義（自然数） 無定義語としての「1, 数, その後者」と次の5つの公理をみたす数の集合 N を自然数の集合といい、 N の要素を自然数という：

- ① 1 は数である。つまり $1 \in N$ が成り立つ。
- ② 各 $x \in N$ に対して x の後者 x' が存在し N に属する。つまり $x' \in N$ が成り立つ。また x' は x の次の数ともいう。
- ③ $x \in N$ ならば、 $x' \neq 1$ である。
- ④ $x' = y'$ ($x, y \in N$) ならば、 $x = y$ である。
- ⑤ [数学的帰納法の公理] 集合 M において以下の2つの条件を満たすならば、 $M = N$ である。
 - $1 \in M$,
 - $m \in M$ ならば $m' \in M$ がみたされる

・自然数の記数法

ペアノの公理から構成された自然数は実際に表すと

$$N = \{1, 1', 1'', 1''', 1'''' , 1''''', \dots\}$$

である。これを適当な記数法によって表すことを考えよう。まず、10進法で表示することを考える。この場合には、通常0から9の10個の数を用い、 $1' = 2, 1'' = 2' = 3, 1''' = 2'' = 3' = 4, \dots$ のように対応させる：

$$N = \{1, 1', 1'', 1''', 1'''' , \dots\} = \{1, 2, 3, 4, 5, 6, \dots\}.$$

これは我々が日常で通常使っている自然数であり、2や3は単に「数の表し方」である。実際、以下のように他の記数法でも良い。例えば2進法で表示する場合には、通常0と1の2個の数字を用い $1' = 10, 1'' = 10' = 11, 1''' = 10'' = 11' = 100, \dots$ のように対応させる：

$$N = \{1, 1', 1'', 1''', 1'''' , \dots\} = \{1, 10, 11, 100, 101, 110, \dots\}.$$

・自然数の性質

ペアノの公理系をみたす自然数の集合は存在して（同型を除いて）一意的である。実際、以下が成り立つことを示すことができる：

定理 $n \neq m$ ならば $n' \neq m'$ である。

定理 $n' \neq n$ である。

定理 $n \neq 1$ ならば $n = m'$ となる数 m が唯一存在する。

さらに、ペアノの公理から定まる数はその定義からわかるように、1列に並ぶ全順序集合の構造を持っている：

$$1 < 1' < 1'' < 1''' < 1'''' < \dots \Leftrightarrow 1 < 2 < 3 < 4 < 5 < 6 < \dots.$$

・加法と乗法

自然数の集合が定義されたが、ここからその集合に演算を定義してその性質を見ていくことにする。まずは加法から始めることにしよう。

定義（加法）2つの自然数 m, n に対し次の式で n に m を加えるという演算を以下で定め $n+m$ で表し、これを n と m の和という。またこの演算を加法という。

$$\textcircled{1} \quad n \in N \text{ に対し } n+1 = n'$$

$$\textcircled{2} \quad n+m' = (n+m)'$$

実際にこの定義を用いた自然数の計算例を挙げておこう：

$$1+1 = 1' = 2, 2+1 = 2' = 1'' = 3, 3+1 = 3' = 1''' = 4, 2+2 = 2+1' = (2+1)' = (2')' = 2'' = 4.$$

一見当たり前の計算でも、定義に従って計算を行うことはこのようになり面倒なことになる。また、この立場では、良く知られている以下の計算法則についても「証明」がある。

ここでは、加法の結合法則についてのみ証明も示しておくことにする。

定理 3つの自然数 a, b, c に対し加法の結合法則が成立する：

$$(a+b)+c=a+(b+c).$$

証明 a, b を選んで固定し c に関して証明を行う。 $M = \{c \mid (a+b)+c=a+(b+c)\}$ とおく。

まず $(a+b)+1=(a+b)'+a+b'=a+(b+1)$ から $1 \in M$ が分かる。次に $c \in M$ とすると $(a+b)+c=a+(b+c)$ が成りたち、 $(a+b)+(c+1)=(a+b)+c'=((a+b)+c)'=(a+(b+c))'=a+(b+c)'+a+(b+c')=a+(b+(c+1))$ である。よって $c+1=c' \in M$ であるからペアノの公理⑤より $M=N$ が成りたつ。■

定理 自然数 n と m に対し加法の交換法則が成立する：

$$n+m=m+n.$$

定理 自然数 a, b と n に対し $a+n=b+n$ ならば $a=b$ である。

・自然数の大小と差・減法の定義

次に自然数の大小について定義し、その差を考えることができるようにしよう。

定義 2つの自然数 a, b に対し $b=a+n$ であるような n が存在する場合 $a < b, b > a$ と定義する。

また $a < b$ または $a = b$ のとき $a \leq b$ で表す。

定義 (自然数の差) 自然数 a, b に対し $a=b+x$ をみたす自然数 x が存在するときこの x を $a-b$ と表し、 a から b を引いた差という。またこの x を求める演算を減法という。

次は「乗法」について定義しその性質を確認していこう。

定義 (乗法) 2つの自然数 m, n に対し次の式で n に m をかけるという演算を $n \times m$ または単に nm で表し、以下の式で定める：

- ① $n \in \mathbb{N}$ に対し $n \times 1 = n$
- ② $n \times m' = nm + n$ あるいは $n(m+1) = nm + n$

これを n と m の積という。またこの演算を乗法という。

この定義に従って、具体的に計算した例を3つ挙げておく：

$$5 \times 1 = 5, 5 \times 2 = 5(1+1) = 5 \times 1 + 5 = 5 + 5 = 10, 5 \times 3 = 5(2+1) = 5 \times 2 + 5 = 10 + 5 = 15.$$

加法で既に見てきたように、乗法の計算でも定義に従って演算を行うことは面倒な計算を伴う。また、この立場では、良く知られている以下の乗法に対する計算法則についてもやはり「証明」があるが、詳細は参考文献に譲ることにしよう。

◆自然数の乗法に関する法則

- 自然数 n と m に対し積の交換法則が成立する： $nm=mn$
- 3つの自然数 a, b, c に対し分配法則が成立する：

$$(a+b)c=ac+bc, \quad a(b+c)=ab+ac,$$

- 3つの自然数 a, b, c に対し積の結合法則が成立する： $(ab)c=a(bc)$
- 自然数 a, b と n に対し $an=bn$ ならば $a=b$

ここで、以下の議論では特に使わないが除法の定義も一応述べておくことにする。

定義 自然数 a, b に対し $bx=a$ をみたす自然数 x が存在するとき、 x を $a \div b$ または a/b と表し、 a を b で割った商という。またこの x を求める演算を除法という。

これで、自然数の演算について我々が知っていることが一通りできるようになった。

・整数の構成

ここまで構成した自然数とその演算を基に、ペアノの公理を拡張して整数を構成することを試みる。その際、以下のことが基本となり、形式不易の原理と言われる：

1. 新しい数の集合は自然数と同一視できる数の集合を含む。
2. 任意の元 a, b に対して $a < b, a=b, a > b$ のいずれかが成立する。
3. 加法・乗法が定義され、結合法則、分配法則、結合法則を満たす。

整数や他の数は、この原理を満たすように構成されていることが今後の議論や指導の上で重要となってくる。まず 0 を定義することから始めよう。

定義（ゼロ） 1 を後者とする新しい数を考えてそれを 0 で表す。つまり $0' = 1$ である。またこれは $0+1=1$ を意味する。さらに、可換であるように定めるため $1+0=1$ とする。

定義（負の数） 自然数 n に対して 0 から n 番目の前者の数を考え $-n$ で表す：

$$n+(-n)=0, \quad (-n)+n=0$$

このように定義された数 $-n$ を負の数という。

定義（整数と2つの整数の差） 整数の集合 Z とは自然数、 0 、負の数を合わせた数の集合であるとし、整数 a, b に対し整数 x が存在して $x+b=a$ のとき $x= a-b$ と表し a と b の差という。

この整数の集合 Z に形式不易の原理が成立すると考え、自然数の場合に成立していた法則が全て成りたつと考える：

◆ a, b, c を整数とすると、加法・乗法に関して以下の法則が全て成り立つ。

1. $(a+b)+c=a+(b+c)$

2. $a+b=b+a$
3. $(ab)c=a(bc)$
4. $ab=ba$
5. $a(b+c)=ab+ac, (a+b)c=ac+bc.$

この原理によって、整数の演算が満たす様々な性質を示すことができる。

定理 $0+0=0$ が成り立つ。

証明 $(0+0)'=(0+0)+1=0+(0+1)=0+1=0'$ が得られペアノの公理④より $0+0=0$ である。■

以下、後で本質的に用いる 0 に関する乗法の定理についてのみ、証明をつけておく。

定理 1 は積に関する単位元である。つまり、任意の整数 a に対して $a \times 1 = 1 \times a = a$ が成り立つ。

定理 0 は加法に関する単位元である。つまり、任意の整数 a に対して $0+a=a+0=a$ が成り立つ。

定理 整数 a に対して $0 \times a = a \times 0 = 0$ が成り立つ。

証明 0 と 1 の演算に対する結果と分配法則を用いて $0+a=a=1 \times a=(0+1)a=0a+1a=0a+a$ である。つまり $0a+a=0+a$ が成り立ち、簡約律を用いて $0a=0$ が得られる。また、乗法に関して可換だから $0 \times a = a \times 0 = 0$ が得られる。■

このように、形式不易の原理を用いて、整数の性質について「証明」をすることができる。

・負の数の加法と減法

負の数をこのように導入すれば、減法を加法として扱えることもこの立場では定理であり、数学としては自明な事ではない。実際に以下のように証明することができる：

定理 $a+(-b)=a-b$ が成り立つ。

証明 結合法則と差の定義式を用いる：

$(a+(-b))+b=a+((-b)+b)=a+0=a$ が分かり、差の定義から $a+(-b)=a-b$ である。■

・負の数の乗法

形式不易の原理から、整数の積も自然数の積と同様にして計算することができる。1 つ例を挙げておこう：

問題 $(-5) \times 2$ を形式不易の原理に従って計算せよ。

解答 自然数と同じ積の定義式を用いる： $n \times 1 = n, n(m+1) = nm + n$ から $(-5) \times 2 = (-5) \times (1+1) = (-5) \times 1 + (-5) = (-5) + (-5) = -10$

ここまで準備すると次を示すことができる：

定理 整数 a, b に対して

$$(1) a(-b) = -ab$$

$$(2) (-a)(-b) = ab$$

証明 $ab + (-ab) = 0$ であること、 0 の性質や分配法則を用いる：

(1) $0 = a0 = a(b + (-b)) = ab + a(-b)$ であり、これは ab の加法の逆元が $a(-b)$ であることを示しているから $a(-b) = -ab$ である。

(2) $0 = 0(-b) = ((-a) + a)(-b) = (-a)(-b) + a(-b) = (-a)(-b) + (-ab)$ であることから $(-a)(-b)$ は $(-ab)$ の加法の逆元 ab とみることができ、 $(-a)(-b) = ab$ であることが分かる。■

整数には上記の他に、自然数の順序対を用いて定義する方法もあるが、その方法は順序対に同値関係を入れ、それによって定められる商集合と整数を同一視して扱う立場であり、本論とは外れてしまうため、ここでは扱わないことにする。また、有理数や実数についても公理的に構成することができる。詳しくは参考文献 [2], [3], [5], [6]などを参照して頂きたい。

4. 公理的手法を用いた負の数の演算の指導法

ここでは、これまでの公理的な手法をもとに、負の数の演算を指導する方法を提案する。まず、負の数の導入と加減法については、現行の教科書の内容に準じて扱うことにする。より詳細については中学教科書や参考文献を適宜参照して欲しい。

・負の数の導入

0 を基準としてその値より小さい数として負の数を導入し、 0 の前者を表すことを指導する。実際の指導の際には数直線も用いながら、視覚的に負の数が 0 の前者を表しているということが捉えられるようにする。例えば 0 より 1 小さい数は 0 の 1 つ前の数で -1 、同様に 2 つ前の数を -2 のように表すことなどを指導する。

・負の数の加法と減法

負の数が 0 の前者を表すことから、負の数を加えることがその数の前者を示すことを指導する。例えば $5 + (-2)$ は 5 の 2 つ前になるので 3 であるように数直線上で図示しながら指導する。さらに減法は負の数を用いて加法として表せることなども指導する。

・負の数を含む乗法

ここから、負の数の乗法の指導に公理的手法として、前節で扱った形式不易の原理を取り入れて指導していくことにする。その指導の際には、具体的な数を計算させることによって、負の数の積の演算方法を導かせる。この場合、生徒には必要となる最小限の内容を確認しながら指導し、混乱を生じさせない工夫も必要であるだろう。

まず、必要になる加法に関する以下のことを確認する：

$$1+(-1)=(-1)+1=0, \quad 2+(-2)=(-2)+2=0, \quad \dots$$

次に全ての整数 a に対し 0 をかけると値が 0 であることを、 $2 \times 0 = 0 \times 2 = 0$ のように自然数に 0 をかける流れで導き、結果としてまとめておく：

法則 すべての数に対して $a \times 0 = 0 \times a = 0$ が成り立つ。

上記の法則は、通常の教科書であれば負の数の乗法を一通り指導した後で扱われる内容でもあり、生徒に断らないで用いることは避けるべきである。また、公理的な立場ではこの事実も示すべき内容ではあるが、ここでは混乱を防ぐためこれ以上触れないでおくことにする。実際、 0 に何をかけても 0 になることは、自然数の例を挙げれば生徒にとって特に証明を必要とする事とは思われず、比較的納得いく事実であるとも考えられる。

また、分配法則について正の数の例を挙げて確認しておく。例えば分配法則を使った場合と使わない場合について $2 \times (3+5)$ を計算させて等号で結べることを確認させる：

$$2 \times (3+5) = 2 \times 3 + 2 \times 5 = 6 + 10 = 16, \quad 2 \times (3+5) = 2 \times 8 = 16 \quad \Rightarrow \quad 2 \times 3 + 2 \times 5 = 2 \times 8.$$

以上の準備のもとで、負の数を含む乗法に関する次の課題を提示する。

課題 (正の数) \times (負の数), (負の数) \times (正の数), (負の数) \times (負の数) の値がどうなるか足して 0 になる数と分配法則を使って考えてみよう。

このままでは、この課題の計算と分配法則が直接結び付く生徒はあまりいないだろう。そこで、以下のように教師が具体的な導出の過程を例題によって与え、生徒が活動できるようにしておく。その際、生徒の実態に応じて、説明や過程をさらに工夫することも必要だろう。

例題 $2 \times (-3)$ の値がいくらになるか次の手順で考えよう。

- ① -3 と足して 0 になる数を考え、式に表そう。形は $\bigcirc + \square = 0$ のように表すこと。
- ② 2 と ① で求めた式の積を作ろう。ただし 2 は式の左側から両辺にかけることにする。
- ③ 左辺を分配法則を用いて展開し、計算できるところ (正の数どうしの乗法の部分) は

値を求めて式に書いてみよう。

- ④ $2 \times (-3)$ に成り立つ式と $6 + (-6) = 0$ を比較して、その値を考えよう。

解答例

- ① $3 + (-3) = 0$ ($-3 + 3 = 0$ でも良い) である。
 ② 左から 2 をかけて $2 \times (3 + (-3)) = 2 \times 0$ が得られる。
 ③ $2 \times 3 + 2 \times (-3) = 0$ が得られ、さらに計算して $6 + 2 \times (-3) = 0$ が分かる。その際、 $2 \times (-3)$ はそのままにしておいて、計算する必要はないとコメントする。
 ④ このことを $6 + (-6) = 0$ と比較することによって $2 \times (-3) = -6$ が得られる。

次に、同様な問題をこの方法を用いて考えさせる。まずは値を変えただけのものから始めるのが良いだろう。

練習 $5 \times (-2)$ がいくらになるか、例題の考え方で求めよう。

このように(正の数) \times (負の数)を計算でき、その結果をまとめることができるだろう。(負の数) \times (正の数)も同様に分配法則を用いて計算させても良いし、可換であることを認めて指導しても良いだろう。

次に (負の数) \times (負の数) がどうなるか考えさせる。

課題 $(-3) \times (-2)$ の値がいくらになるか、これまでの手順を使って考えよう。

解答例

- ① $3 + (-3) = 0$ (または $2 + (-2) = 0$ などの組み合わせでも良い) である。
 ② 右から (-2) をかけて $(3 + (-3)) \times (-2) = 0 \times (-2)$ が得られる。
 ③ $3 \times (-2) + (-3) \times (-2) = 0$ が得られ $-6 + (-3) \times (-2) = 0$ が分かる。その際、 $(-3) \times (-2)$ はそのままにしておいて計算する必要はないとコメントする。
 ④ このことを $(-6) + 6 = 0$ と比較することによって $(-3) \times (-2) = 6$ が得られる。

同様にして他の数の場合も計算が可能である。そこで、授業の残りの時間に応じて他の値で試させることも良いだろう。

この指導法を用いた別な展開として、特に $(-1) \times 1 = 1 \times (-1) = -1$, $(-1) \times (-1) = 1$ を示した後で、他の数の乗法をこれらの積と正の数の積に帰着する指導方法もある。例えば

$$\begin{aligned} (-2) \times 3 &= ((-1) \times 2) \times 3 = (-1) \times (2 \times 3) = -1 \times 6 = 6, \\ (-2) \times (-6) &= ((-1) \times 2) \times ((-1) \times 6) = ((-1) \times (-1)) \times (2 \times 6) = 1 \times 12 = 12 \end{aligned}$$

のような計算をさせることによって、一般的な負の数の乗法に関しても 1 と -1 の 2 つの数の乗法の結果を用い既知の計算に帰着可能であることを指導する。

いずれにせよ、以上のことから、負の数の乗法に関する演算の規則をまとめさせることができるだろう。

5. まとめ

ここまで簡単にはあるが、中学校における負の数の代表的な指導法と、新たな提案として、公理的な手法を用いた指導法について考察してきた。

前に指摘した通り、前者の指導法である移動の概念を用いた指導は、そのイメージが理解できる生徒には効果的な反面、意味に依存しているため一般的に成立するかということについては実は答えていない。また、外挿による指導法は、乗法の数の規則性から帰納的に演算のルールを考えるため、意味に依存せず、表を用いる等の工夫次第で非常に分かりやすい指導を行えるが、計算の法則に関して類推の域を出ていない。

一方、ここで提案した後者の指導法は、代数的な処理のみで完結する方法であるため、従前の指導法に比較すると曖昧な点が比較的少なく、意味に依存しないため一般的に成り立つことも分かりやすい。しかしながら、導出に分配法則を使っている点からも分かるように天下りのであり、そもそもなぜそのような計算を持ち出すのが分かり難しく、計算も無味乾燥であるため、意味をつけないと納得できないタイプの生徒には向かない可能性がある。ただし、導出過程に意味がつかないところが、逆に一般的に成り立つという点においては長所にもなり得るため、意味を何かしらでつける指導との間ではそれぞれ一長一短あると思われる。

また後者のような指導を行う場合、他の課題や問題点もある。例えば、途中でも簡単に触れた 0 をかけると任意の数が 0 になる事実や、また今回は特に触れなかったが 1 をかけると値は変わらない等の指導について、どこまで踏み込んでどのように指導を行うかは事前によく検討しておかなければならない。さらに、今回の指導法では触れなかったが元の一意性についても使用している部分があり、後者の指導法の立場をとったからと言って、全てを中学生に向けて明らかにしているわけではないことは、指導上注意しておく必要がある。つまり、

どの部分までを既知の事実として受け入れさせるか、また具体例で認めさせるかなど、指導する教員も事前に明確にしておかなければならない。

結局、どの指導法によっても何かしらの不完全な印象は拭えないかもしれない。しかし、このような立場の指導法もあるのではないかと、この可能性をここに示した次第である。

参考文献

- [1] 数学教育研究会編，数学教育の理論と実際，聖文新社（2010）
- [2] 遠山 啓，代数的構造，筑摩書房（2011）
- [3] 樋口禎一，池田敏和，渡邊公夫，数学科教育法 — 中学・高校数学における基礎・基本（数理情報科学シリーズ），牧野書店（2007）
- [4] 藤井斉亮，俣野宏他，新しい数学 1，東京書籍（2013）
- [5] ペアノ（小野勝次，梅沢敏郎訳），数の概念について，共立出版（1969）
- [6] ランダウ（蟹江幸博訳），数の体系，丸善（2014）

「よそ者」による地域づくりの 特徴と課題について

柳 井 雅 也

1. はじめに

最近の地域づくりは少子高齢化を枕言葉に語られることが多いが、実はそれだけではない。日本の生産年齢人口の減少は全体の人口減少より10年早く、1995年の8,717万人をピークに2015年には7,785万人まで減少（約932万人減）してきている。生産年齢人口の絶対減は国力の衰退や国民の購買力の低下を招きかねない。また1990年代半ば以降、日本経済は長期低迷を続けており景気が多少上向いても地方、とりわけ過疎地域にはその恩恵が十分には届いてこなかった。

2000年前後からの地域づくりは次の4つ流れが主になってきた¹。1つはバブル経済以前から地域特産品の開発にこだわってきた山村運動である。徳島上勝町の「いろどり」（1986年以降）は、料理の「つま」に使われる葉類を出荷していることで知られる。2つ目は、来訪者と地元民との交流活動である。別府温泉にて最初に行われたオンパク（2001年開催）のように、地域の価値を見直す取り組みと連動している。3つ目は、通信ネットワークの活用で活性化した取り組みである。後述するように五城目町（秋田）の古民家の修繕と活用を、「よそ者」がクラウド・ファンディングで行った事業（2015年）である。4つ目は、公民連携である。紫波町のオガールプロジェクト（2007年開始）等が該当する。これらは行政が民間と協働作業を行うことで活性化した。

この4つの流れからいえる地域づくりとは、① 市場経済を意識した地産地消による商品やサービスづくりと、販路開拓や販売方法の研究の重要性、② 来訪者の受け皿としての施設（販売所、宿泊施設、民家、校舎跡等）の有効活用、③ 「よそ者」の活用や活躍、④ 行政との連携等、である。

特に2000年以降、SNSの普及とともに③の「よそ者」の活躍が増えてきた。従来「よそ者」は地元の「ばか者」「若者」と並んで地域づくりの3主体といわれてきたが、その「ば

¹ 拙稿「交流型地域づくりの時代と可能性」『地域づくり別冊』p6-7, 2016.12.

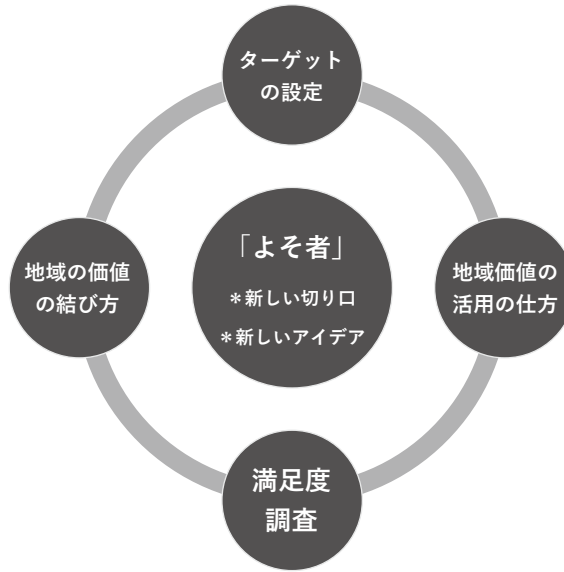


図1 「よそ者」を考える視点
(出所) 筆者作成

か者」「若者」は既に高齢化して引退しているケースが多くなってきている。また、「よそ者」の活動は、事業の評価対象からは副次的な効果として扱われることも多かったが、主役となるケースも増えてきた。本稿はこの「よそ者」による地域づくりに焦点を当て、その地域づくりの特徴と課題を明らかにすることを目的としている。

ここでいう「よそ者」とは、来訪者（観光客、ビジネス客等）で気付きを与えてくれるリピーター、ボランティア、移住者、実践型コンサルタント（当地で事業を起こす）等を指している。彼らは地域づくりを、新たな「切り口」や新しい「アイデア」で実践してくれることが多い（図1）²。だが、ここでは「よそ者」の全ての取り組みを認めているわけではない。あくまでも地域住民の期待や、合意や、許容の範囲、それに少しだけ未来志向の取り組み（結果が出てからの地域住民による承認）を指すこととする。

本稿は、「よそ者」が行っている地域づくりを、上記①～④に該当する事例から考察していく。考察はターゲットの設定、地域価値の活用の仕方、満足度調査、地域価値の結び方の視点から行っていく。また地産地消は地域づくりに関わる人だけの専売特許ではなく民間企業でも積極的にビジネスとして推進している。そのため、事例では、より幅を広げて地域づ

² 確かに、「よそ者」でなくても新たな「事」を行うことは可能だが、「しがらみ」や「狭い見」の延長上で「新たな発想」に乏しかったり、実践が叶わなかったりする場合もある。そういう意味で「よそ者」とは、相対的により開明的で実践的な人だという意味で使うことにする。

くり参考に参考となる企業単体の事業をも考察の対象に含めていくことにする。

2. 企業単体の事業と地域づくりの類型化

ここでは企業単体の事業と地域づくりについて、それぞれ拠点型と地域型に分けて説明する。前者は主に民間企業（相対的に大手資本）、後者は行政から事業委託等を受けた民間企業（相対的に零細資本）や篤志家等の自主的な取り組みを指している。これらを、施設のテーマ、地産地消の取り組み、活用する施設などから分類したのが表1である。以下、類型ごとに説明を行っていく。

まず拠点型はリゾート型と農業テーマパーク型に分けられる。リゾート型は保養を目的としたものが多く、ワインや高級食材等を際立たせ高級感や贅沢感を演出することにこだわっている。更に建築物間のコーディネートや施設内の内装や工夫、周辺景観との連携と演出（借景等）することが多い。これはブランドイメージを高める付加価値戦略を意図しているためである。後述するようにA社（山梨）やB社（新潟）等が該当する（他にも多数）。

これに対して農業テーマパーク型は体験や学習といった視点が強調され、食材もウイン

表1 地域づくりの諸類型

	タイプ	経営主体	テーマ	地産地消	主な活用施設	主な事例
拠点型	リゾート型	実践的経営者・企業	保養	ワイン、高級食材等、高級感を演出するツールとして	リゾートホテル・スタイリッシュな建築物等	星野リゾート（リゾナーレ）、カーブドッチ
	農業テーマパーク型		体験・学習	ウインナー、ジェラート、海鮮等の人気食材をツールとして	レストラン・海の駅・道の駅・観光農園等施設活用	もくもくファーム、グラノ24Kブドウの樹、おむら夢ファームシュシュ
地域型	実践コンサルタント型	コンサルタントやデザイナー等が委託を受けて支援	「健康」・「環境」・「観光」等による地域（産業）活性化	米、野菜等の食材や郷土食で市場競争力があるものを提供	既存施設活用型（飲食店・ホテル、旅館等）	ファミリア、素材広場（あいづ食の陣）
	地域価値活用型	地域住民・篤志家・NPO等が自ら発見	ライフスタイル		校舎跡、古民家・農漁家（旅館・民泊への転換等）等	群言堂、遠野、里山十帖、四万十ドラマ（地域産業連関形成型）、五城目町シェアビレッジ
	施設整備イノベーション型	公民連携等、実践型コンサルタント等は後景に	地域課題解決		施設整備（体育館と宿泊施設との連携等）	オガール

（出所） 筆者作成。

ナー、ジェラート、海鮮焼など、より大衆的な食材の提供がなされる。ここでは広大な敷地にあるレストランや、海の駅、道の駅等で食事ができるだけでなく、農業テーマパーク内では観光農園が設置されたり、更にパオや瀟洒なコテージ等の宿泊施設が併設されていたりすることもある。これには、もくもくファーム（三重）、グラノ24Kブドウの樹（福岡）³、おおむら夢ファームシュシュ（長崎）等が該当する（他多数）。

次に地域型について説明する。まず実践コンサルタント型である。これは、コンサルタントやデザイナーが中心となって企業連合等を組んで取り組むものや、行政からの受託によって取り組むタイプがある。「健康」・「環境」・「観光」等、クライアントの要望に応じて地域の活性化を目指すことが多いことから、既存の設備や施設を活用してイベント等を行ったり、食材の宣伝や販売促進を行ったりすることも多い。例えばファミリア（宮城）は、関係する建築、飲食業等のノウハウを持ち寄って道の駅等の業態開発支援等を行っている。また後述するように素材広場（福島）の取り組みもこれに該当している。

地域価値活用型は地域住民等が中心となって行う取り組みで、地域の食材も重要だがそれに加えて、校舎跡や古民家等の地域の価値がより中心に位置づけられる取り組みである。地産地消の食材等もこれと連携しながら使用される。群言堂（鳥根）、遠野（岩手）、里山十帖（新潟）、四万十ドラマ等がこれに該当する。施設整備イノベーション型は、行政と地域等が協力する公民連携による取り組みである。ここでは公的整備を、コストを下げやすい民間の経営手法で行い、ついでに無駄を排除しながら、一つの試みが一石二鳥にも三鳥にもなるような取り組みである。例えば、オガール（岩手）のように、市場調査を基にニッチマーケットに勝機があると考えて建てられたバレーボール専用体育館によって、全国から多くの人々が大会や練習をかねて集まってきている。そこに宿泊施設を連動させて稼働率を上げている。最近ではオーケストラなどの合宿にも使用されるなど思わぬ副次効果も出ている。次章ではこれらの事例をより具体的にみていくこととする。

3. 拠点型の参考事例

(1) リゾートホテルA社の事例

ここでは拠点型の事例を取り上げて考察していく（聞き取り調査は2016年秋）。事例は、山梨県のリゾートホテルA社である。元々、別の会社が所有していたホテルを買い取って営業を始めた。ここはイタリアの山岳都市をイメージした建物となっている。2016年現在、

³ 金丸弘美『里山産業論 「食の戦略」が六次産業を超える』角川書店、2015。

正社員が160名、パート・アルバイトを合わせると約400名の規模となっている。また、年間宿泊者数は約12万人（2016年度見込み）、ビジターは20万件（宿泊含め）となっている。

八ヶ岳は場所柄、GWや夏は人が来るが富士山の近くでもないことから案外「目的のない場所」と考えている。そのため創業当初は、ホテルのコンセプトからプランニングを練り直すことにした。ある調査によると日本人の「旅行に行きたい」目的は温泉保養が圧倒的で、次が観光・史跡であった。この近くではそういう「思い出をつくる場所」がなかった。しかし、小学生未満のファミリー層だけが「温泉」を1位にしなかったことに気付いた。しかし、首都圏からの集客を考えると2時間圏内でないと小さいこどもの移動が難しいと考えていた。だが特急「あずさ」なら2時間以内で着けることが分かった。唯一、その層がターゲットにできると気付いた。そこで「切り口」を変えて子供の為ではなく、30代、40代の母親世代に支持される「大人のファミリーリゾート」をコンセプトにレストラン、Café、スパなどを整備した。また体験やアクティビティを重視して、乗馬、季節ごとのイベント、親にはスパも用意して、大人の体験中は託児（保育士資格を有するスタッフもいる）も行っている。これらのメニューを中心に時間ごとの過ごし方を提案して、2日間、3日間で事前にイメージさせる仕掛けを行った。

イメージターゲットは、代官山や山の手に住む人を想定した。そういう人たちが好むものがワインで、ここから「おしゃれ感」とマッチさせていった。レストランは、一部は海外のワインを入れているが、地元のワインをメインにしている。造り手としっかりコミュニケーションするように専門家と連携してワインリゾートを推進している。現在、長野1軒、山梨5軒と提携して「八ヶ岳ワイナリー散歩」という土日限定のバスツアーを行っている。バスの定員が20名で毎回満員になる。こうして現在は、通年で約20%がワインの目的、一組平均2.5名、滞在泊数1.6泊となった。ちなみに子ども連れの土日（夏休み）は2泊を超えている。

また八ヶ岳周辺の「原村（はらむら）」は軟水と寒暖差からおいしい野菜や果実が獲れる。なすだけでも7、8種類ある。そこで、野菜だけのフルコースを始めた。提携農家は5、6か所ある。ここではA社だけの利益にこだわることを警戒し、夏のマルシェにしても農家にいい場所を提供したり、出展後に、われわれのHPの中で彼らの専用ページを作ったり、ビジネス上の相乗効果をいかに出すかを考えている。

またウェディング事業も行っている。リゾートウェディングと考えると、地元と首都圏では人のニーズが違う。当社は首都圏の「会社以外の友人を呼びたい」というニーズに応えた。親族と親しい友人のユニットで約20名と判断し、大きい宴会場は不要と考えた。そして自然の中でテーブルを囲み、チャペルのデザインにこだわったことが集客に功を奏している。

東京に広報部隊が6名ほどいる。社内の人間なのに、社外の目線で情報をフィードバック

してくれている。また雑誌編集長からヒントをいただき、そこから逆にプランを考えることもある。

顧客満足度調査は回収率 3 割にこだわっている。上司のいう話より顧客の声を大切にしている。月に 1 回、社員が集まる会議があり CS（顧客満足度）の変化にフィードバックするようにしている。また新規事業を立ち上げる際にデータがない場合は、従業員にヒアリングを行う。そこから課題などを整理している。

(2) ワイナリーツーリズム B 社の事例

B 社（新潟）は 1992 年に設立され 1993 年から営業を始めた（聞き取りは 2016 年秋）。これは、ワイナリーの製造販売は免許事業なのでその取得に時間がかかったためである。創業者の 2 人とも新潟出身ではなかったが、この地をみてワイナリー設立を決めた。理由は、当地は広大かつ平坦でブドウが栽培しやすかったためである。

しかし 2 人には元手になる資金がなかった。そこでヴィノクラブ（ワイン用ブドウの苗木のオーナー）を設立して会員制で出資を募った。東京周辺の身内や知人に手紙を約 200 通出し、会費は 1 万円で翌年から毎年 1 本ずつワインを 10 年間でお返しする内容だった。「10 年の長さのおかげで遠い夢がみれる」という時間を買う感覚で会員が増えていった。1 年目は 2,000 人で、2 年目から毎年 2,700～3,000 人のペースで会員は増えていった。最大 1 万 3,000 人までになった。

1995 年にレストランを併設した。これは、東京方面の客が「ゆっくりしたい」という要望に応えたからである。一般に、レストランを併設すると地元の観光や酒卸店と軋轢が起きやすい。しかし、当地は周辺に飲食店がないことと、海水浴客相手の浜茶屋がある程度だった。B 社は最初から直売中心のワイナリーと宣言していたので酒卸店とも問題はなかった。新潟は酒卸店に対して日本酒メーカーの力が強いことも幸いしていると考えている。

2003 年以降の酒類の小売自由化が進んだ頃、ワインブームもひと段落して仕込み量が一気に減った。それまで県外のブドウ栽培農家との契約も多かったので、製造してもブドウを捌ききれなくなったので県外の農家との契約を解除したが、ワインのストックは増えていった。そのためワインのラインナップや単価を見直して、社内の売店で売っていく方向にシフトした。縮小均衡を選んだのである。その後、副社長の息子（4 年間フランスでワインの勉強）が責任者になって酒の質もよくなった。

2011 年 12 月に B 社がテレビ放映された後、会員が一気に 3,000 人増えた。しかし、苗木もなく組織もパンク状態となった。また新規会員は応援という意味合いから「1 万円で 10 本の会」に変質していたとも考えてもいたので新規募集を停止した。

また、この時期はワインブームも一段落してワインが余っている状態だった。大手も契約農家を持ってあまして契約解除していた。当地は土壤のせいで収量が少なかったため、製造原価が高くなってもいたこともある。

4年後に1万円で5年間の新たな会員制組織を立ち上げた。現在7,000人の会員になっている。最近「プレミアムクラブ」で少しいいワインをセレクトして送るようにしている。2016年現在、資本金3億円で株主も200数十名の規模になっている。

中小規模のワイナリーの中には、純国産の証明ができないところも多い。理由は、ワインは過年度在庫を持てるのに対して、ブドウは年々の消費とその生産量が変動（毎年2-3割変動）するためである。ブドウ生産は契約農家から買い取ることが多いが、生産量が少ない年は生食用のブドウを購入するか、海外原料を解凍して使うことになるためである。その点、当社は自前のブドウが占める割合が多く、また飲食事業など経営の多角化も図っていることから純国産で売り続けることができている。

売り上げ構成は、飲食が50%、温浴・健康・美容が30%弱、商品（ワイン）が10数%（1億8,000万円）となっている（2016年現在）。創業から10年間はレストランだけだったが、現在はレストラン6店舗、カフェが2店舗となっている。2003年にベーカリーをオープンして家族連れが多くなり全体に「食」が強くなった。しかし、年齢層が下がって雰囲気壊れるとクレームがつくこともあった。

2009年にヴィネスパ（温泉）をつくってから客層に変化が起きた。ワイナリーに温泉は世界的にも珍しいので、ワイナリーリゾートというコンセプトを打ち出した⁴。美容室を設置して小学生料金をなくし、食事も子供向けメニューをつくらなかった。こうして温泉開業前は15万人だったのが開業後は30万人になった。大人の温泉のイメージ強くなることで、それまでベビーカーの親子連れがベーカリーからいなくなった。

B社のイメージが、大人が行く場所が変わったのである。日本でワインを売る場合、大きな団体やファミリー連れは興味の度合いが子供中心になりやすい。そうなるとブドウ狩りをして甘いワインを買っていくようになる。B社はワインツーリズムの本来の道「どうしたらワインを体験していただけるか」を選んだのである。

地産地消にはこだわっているが、ワインに合わせるものを全て、地元で調達するのは無理

⁴ 「温泉をやるなら循環がいい。しかも風呂は大きければいい」という考え方があるが、それに共鳴している。源泉かけ流しは設備が大きくなる。湯量40度で流すとそのために温度調節が必要になるので、もう1本冷たい水も掘って接触させなければならない。逆に温度が低ければ加温も必要になる。また浴槽は50-60トンの湯があるので、掃除などであけてもお湯が一気に流れ出ていかない。そのため水や湯をストックしなければならないなど投資がかさむ。だが一回投資をすれば、メンテナンス料はかかるが常に只のお湯が出る。一度建てると何かを足し続ける必要もない。たくさん食べて買物してくれればいいと考えている。

がある。そこでヨーロッパを中心に海外産を使うこともある。飲食でこだわっていることは、材料の仕込みから自分たちでやるということである。一般のレストランは半製品を組み合わせることもできるが、当社はそうすることで野菜の皮を使って出汁をとることもできるなど、「こだわり」が出せるほうを選んだ。

当社周辺にワイナリーをつくるのは、創業当時の考え方である。ここを産地にしたいという思いからである。1軒では観光地になる。50年、100年後もこの事業が続くことを考えると、ワイナリーを増やして切磋琢磨していかなければならない。現在当社は年間8万本、周辺が1万本レベルで、3,000人が年間3本購入する規模までになった。

B社の発想は地元の人にはなかったと考える。彼らは当初「なんで、ここでやっているのか?」「ここは通過だけ。」「畑だけ」「やっても海水浴ぐらいでお客さんは来ない」と言われていた。しかし、縁もゆかりもない人がここでワイナリーを始め、その後「自分の人生の残りをここで使うんだ。」というワイナリー経営塾の卒業生が住みついた⁵。外の見方が入り、外とのつながりができて、その結果、ワイナリーが集積していくと地元の人が改めて地域の価値に気付いた。時間はかかったが「今ではなくてはならないもの」という評価をいただいている。地域には受け入れる寛容性が必要と考える。

また、産業波及効果として、地域の農家からブドウの買い取りを行っている。新潟市南区白根に4人、見附市で10人前後いる。また、市の施設（銀行を移築）、図書館、家具屋等にも出店している。建物のリニューアルのたびに声がかかることが多い。

コストを下げる工夫として8haの農地をヴィンヤーズスタッフというボランティア（約200人登録）を組織している。これは、畑作業のお手伝いを毎年5～10月の土日において毎回20～30人が参加している。

このように拠点リゾート型とはいえ地域型の志向が強く、地域の受容範囲を超えて先進的に展開していったところに当社の特徴がある。また、経営理念と現実の変化のギャップを時機を見て大きく修正（会員制、温泉価格、食事メニュー等）している点も特徴的である。

4. 地域型の参考事例

(1) 素材広場（福島県会津若松市）

実践コンサルタント型の素材広場（2017年春聞き取り）は、2009年創業で従業員数は5名（2015年現在）の特定非営利活動法人である。業務は福島県の農産物の調査、受発注、

⁵ ワイナリー経営塾とはワイナリーをやりたい人を応援する塾である。1～2年間、面倒を見て免許取得や金融機関の紹介まで行う。現在、当社の周りに4軒のワイナリーが創業している。

農家さんや料理人の話相手、宿の希望商品の調査、宿集客のための企画立案、商品パッケージデザインやカタログ等の取材・作成等である。

主な仕事に金山町の天然炭酸水の商品等、福島県内の6次化商品づくりを行っている。その特徴は、商品（料理も含む）ができた時点で情報感度のいい人たちに意見を聞いたりすることである。また、宿泊施設で料理の提供を行うときは素材勉強会という、素材の説明や栽培地の説明も行っている。

事業のPRも兼ねた「見える化」も行っている。例えば、過剰生産による会津のリンゴの廃棄を相談されて、社員が「ねずみ小僧」に変装して農家に行って、リンゴを「盗む」姿がテレビ中継されたりもした。宿泊施設でも頂いたリンゴを料理に出すだけでなく、リンゴ風呂に入れたところ、それがきっかけで地元農家に宿泊客が訪ねていくこともあったそうである。

更に「あいづ食の陣」は、会津若松市農政課のS氏と共に素材広場が企画立案し新潟の「食の陣」とコラボするなど、委託事業を行った。その食材は会津アスパラガスと会津トマトと会津米と会津地鶏だった。アスパラガスは以前、生産量が日本一になったほど当地域では栽培が盛んである。しかし、極太サイズは地元で消費されずに東京へ出荷されて産地感がないことが課題だった。また、アスパラガスは収穫して半日で固くなるので地元で食べるのが一番おいしいことも分かっていた。そこで、素材広場は、会津若松市内の料理人に地元のアスパラをテーマ食材として料理人に好きなメニューにしてもらい、それを取材してガイドブックにした。アスパラガスに絞ったことで、マスコミの取材もしやすかったことから世間の注目を集め、店舗もアスパラも売り上げがアップした。この事例は、会津若松市役所農政課が「あいづ食の陣」の事務局として切り盛りし、素材広場がその委託先として活動するという役割分担があったことによって成功したといえる。

以上の事例から、商品やサービスの磨きの手段としての情報収集と勉強会の開催、そして巧みなプロモーションの手法を見ることができる。

(2) シェアビレッジ（秋田県五城目町）

地域価値活用型のシェアビレッジ（2016年秋開き取り）は古民家の修繕と再生をクラウドファンディングという手法で資金を募って地域づくりに展開している。「年貢を納めて村民に」を合言葉に、築140年近くの古民家を維持し、ここに宿泊客を寄合（東京で会員同士で交流会）、里帰り（古民家訪問）、一揆（現地交流会）などの手法で呼びよせている。この取り組みは、都会と田舎をシームレスにつなぎイノベーションを起こすことに特徴が認められる。

また、五城目町の廃校になった建物に 15 者のベンチャー企業・個人が入居（2017 年 10 月現在）しており、地域の資源を見つめながら地域に根差した仕事をしている。彼らはドチャベン（土着ベンチャー）と呼んでいるが、2017 年現在、秋田県の事業創出プログラム「ドチャベン・アクセラレーター」へとこの事業は展開している⁶。

また、五城目町は日本有数の木イチゴの産地で、これでスイーツを作ったり、近隣の農家ではクラフトビールを作ったりしている。それを古民家で販売するなど地域への相互波及効果も出てきている。

その他、既に移住を決めた若者や、地域住民の中からも若者との交流の経験（一揆）を経て会員になる人が出てきている。このように SNS の巧みな活用から現実世界に影響を与える取り組みとなっている。

(3) 四万十ドラマ（高知県四万十町）

四万十ドラマ（2015 年冬聞き取り）は、環境に負荷をかけず、産業はローテクで、ネットワークはローカルに取り組むことを行っている。

まず、環境に負荷をかけない取り組みとしては、古新聞の「しまんと新聞ばっぐ」を製作して販売を行っている。折り方は商標を取得していて、コンテストを開催したりインストラクターを養成したり等、価値の深掘りを徹底している。元々は四万十川の清流に嵐の後ビニール袋等が引っ掛かっていたことが製作の動機になっている。また、大手百貨店で販売した時は、野菜等を古新聞バッグに入れて販売した。新聞ばっぐの作り方レシピを考案したことにより、地元の縫製業と連携し新聞ばっぐを袋に入れ、糸で袋を包む仕事が生まれた（産業への波及効果）。このような雇用創出を兼ねた取り組みも行っている。また、廃棄されるヒノキの端材を利用し浴槽のまわりに置いてひのき風呂の気分が味わえる商品も出した。新聞ばっぐやひのき風呂等の売上げの一部は森林保全に寄付され、環境に敏感な人は購入意欲が湧く仕組みである。

産業はしまんと地栗、紅茶等の生産と販売を行っている。特にしまんと地栗は岐阜県恵那から専門家を招いて「剪定技術」の方法等を学んでいる。地栗をペーストにしてスイーツやモンブラン等をつくるなど様々な商品展開を図ったり、道の駅「四万十とおわ」のカフェで出したりして新たな雇用を産み出している。

ネットワークは、機関紙『RIVER』を発刊して四万十ファンと地元民との繋ぎを行っている。来訪者がこれば、機関紙で掲載された地元民と会うことで一気に親しみも沸くし、道の

⁶ <http://www.dochaben.jp/>（2017.09.19 日確認）

駅「四万十とおわ」で商品購入にもつながる。

このように四万十ドラマの仕掛けは地域内経済循環の形成を図る取り組みに特徴がある。

(4) 七のや（宮城県七ヶ浜町）

うみの駅「七のや」は2016年設立で、海産物を中心とした飲食物販施設である。ここには、月間10万人を超える観光客が来場している。プロデュースしたのはファミリアの島田昌幸氏⁷である。ここは多賀城・七ヶ浜商工会と漁協が施設整備を行い、この施設の運営を委託され運営を行っている。運営会社も売上連動であることから、商品・サービス開発のほか、集客戦略も行っている。その結果、宮城以外に山形・福島・岩手等からの集客も多くみられる。七のやで提供される刺身は、その日水揚げされた地元の魚介類を活用している。その鮮度の良さと手頃な価格から、顧客に選択される可能性が高いと考えている。もともと七ヶ浜は海苔養殖の産地でも有名である。七のやはこの商品化にも取り組んでいる。それは、海苔自体で付加価値を付けることは難しいことから、「design 海苔」の開発など従来の海苔にとられることなく、美しい海苔の開発を手掛けて、都内の割烹料理店や高級レストランへ販売している。また、地元を知ってもらうために海苔加工場が見学できるようにもしている。

2017年12月にはコンドミニウムホテルとカフェレストランも出来る予定である。同施設の敷地内では、ガーデンキッチンなどの併設もされることから、七のやで購入した魚介類や野菜などでバーベキューをすることもでき、2018年からは本格的なマリンスポーツ事業への展開が予定されている。

このように、七のやは、① 運営経費のコストカット、② 地元産の素材利用だけでなく、その「切り口」を変えることで付加価値を高め、③ 海苔加工場、ホテル、カフェレストラン等の施設整備との連動を図る等、経営体質の安定化を基盤に、漁業そのものを新しい「うみ業」としてテーマパークへの志向がみられる。

5. 考察

これらの事例から「よそ者」による地域づくりについて考察していく。そのため6つの事例からより際立った取り組みをもとに整理を行う。

まず、ターゲットの設定についてである。これは誰に来てほしいのかということである。五城目のクラウド・ファンディングの取り組みは古民家の修繕と再生を行うもので、出資者

⁷ 島田昌幸氏より名前掲載の了承済み（2017年9月）。

はこの考え方に賛同したものである。また、四万十ドラマは古新聞バッグとヒノキの端材によって環境に敏感な人が買い求めている。七のやも、調査データを踏まえてメインターゲットを親子連れに定め様々なイベントを行っている。一方、拠点型ではA社もアンケート調査からメインターゲットを抽出している。子供よりは母親に重点化するなど「切り口」に妙味がある。また、メインターゲットより少し上のランクのイメージターゲットを設定して企画の作りこみを行うなど、より精緻な展開になっている。B社は会員制をとることで支援者を募った。また、生産調整による直販体制強化と温浴施設の設置による本業回帰（大人の空間）もターゲットの明確化に役立っている。

地域価値の活用の仕方について、素材広場は食材を活用することで生産者と宿泊業を結んだり、食材を取材することで飲食店の協力を得ることに成功している。そこには緻密な企画があり、観光客や来訪者が「動く」仕組みとして組み込まれている。四万十ドラマは、2つの取り組みがある。一つは古新聞や端材のように本来廃棄されるものを再定義して活用していることである。もう一つはしまんと地栗のように競争力があるにも関わらず埋もれていた食材にスポットを当てて、時間をかけてじっくり育てていく取り組みである。七のやは海苔という単体では付加価値を付けるのが難しい食材を、デザインをすることで価値を高めている。A社はイメージターゲットからワインを導き出し、ワインと料理のマリアージュ（相性）から地元野菜（フルコースに展開）を見つけている。さらに、ワイナリーツーリズムを造成している。

満足度調査について、これはターゲットの満足度も指すことになるので、料理やサービス、従業員の接客マナー、施設改造等のきっかけになることも多い。地域型では素材広場がモニターレベルで行うことがある。その他、SNSによる反応等、個別的な事例はあるが、それが新たなサービスにフィードバックされていることは確認できなかった。一方、A社は満足度調査に労力を割いている。返答率を上げるために回答者に蜂蜜の石鹸を配ったり、CS（顧客満足度）会議を開いて従業員にフィードバックする仕組みを徹底している。

地域価値の結び方は、素材広場が既述の通り食材を活用して地域のステークホルダー（利害関係者）を結んでいる。五城目の取り組みは、クラウド・ファンディングをツールに古民家があることによって、都会と農村、地域住民と来訪者、移住者、地域の食材から新商品とその販売等、地域の人と価値が結びつく仕組みになっている。四万十ドラマは商品販売を通じて地域内経済循環の形成にこだわった取り組みになっている。拠点型ではA社を中心に地元農家、ワイナリーとつながっているが、これはA社の価値を高めるレベルでの「共存」の仕組みとなっている。B社はワイナリー経営塾の卒業生をあえてB社の近くで創業させることで競合と競争を通じた「ワイン産地」を目指す取り組みを行っている。これは、単体

での商売では「観光地」にしかないという考えに基づく。その点で、B社は「観光地ではなくワインを売る」事にこだわっている。

以上、「よそ者」による地域づくりを考察してきたが、新たな「切り口」や、新しい「アイデア」を実践していくためには、ターゲットと満足度調査の連携を踏まえたPDCAサイクルの確立と、地域価値の徹底した探索と深掘り、そして地域内の人と人、人と企業、人と地域価値の結びつきと、地域外の人と人、人と企業等との濃密な連携、すなわち地域内経済循環の形成と外部との連携をいかに進めていくかが課題となる。その時、従来からそこに暮らしている住民が、いかに彼らを理解し、パートナーとして認めていくかも課題となる。

以上の事から新しい時代の地域づくりは地元民による下からの地域づくりと官による上からの地域づくりだけでなく、横からの「よそ者」を活用する地域づくりがより大事になっていくと考える。

本研究は、一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所「平成28年度ほくとう総研地域活性化連携支援事業」の研究委託を受けて行った調査を成果として発表したものである。

【研究ノート】

中学校の英語教科書を批判的に見る： なぜ学びが深まらないのか

渡 部 友 子

0. はじめに

日本の大学で英語を教え始めて15年以上経つ。前任校の工学系大学では、英語が苦手な学生と多く接した。そこで赴任1年目に起きた出来事は、英語教員として衝撃的なものであった。英語の授業で喫煙がいかに健康に悪いかを説明した教材を扱った直後の休み時間に、受講学生の数人が廊下でタバコを吸っているのを見た、というものである。この出来事により、英語の授業で学ぶ内容が学生にとっては、自分とは無関係の「他人事」なのだと筆者は知った。

その後本学に赴任し、接する学生は英語嫌いの集団ではなくなった。しかし年月を重ねるにつれて確信を深めていることは、教材の内容をよく理解していない学生が上位層にも少なからず存在することである。彼らは、内容を整理したり、要点を説明することが苦手である。最終手段として日本語訳をさせてみると、その出来も悪く、理解不足が改めて確認されるのである。

この問題は、英語教職課程において一層深刻さを増す。中学校や高校の実際の教科書を見ると、内容が浅いことが多い。そのため筆者は、講義でそのことを指摘し、学習を深めるために打つべき具体的な手立てを提案している。しかし教員志望者の教材理解は驚くほど浅く、内容的にどこが重要なのか判断できない。そして結局、教科書を表面的になぞった模擬授業をする。

現職の英語教員も同じ問題を抱えている可能性を、巨理（2017）は示唆する。教科書にあるQ&Aを順番通りに答え合わせしていく単調な高校授業を参観した、と言うのである。筆者も数年前、単語説明、文法説明、Q&A、そして音読、という高校授業を見たことがある。授業の大半を英語で行っていたことは、当時としては先進的であったが、今振り返ると、生徒が内容について深く考えることができたかは疑問である。

最近の教科書の題材は、社会問題を扱ったものや、知的好奇心を刺激するものが増えている。しかし残念ながら、特定の表現や文法項目を学ぶことが前面に出がちで、内容について

深く考える構成になっていない。そのため内容が「自分事」にならず、授業が終わったら忘れてしまうのではないだろうか。扱う内容に対する関心の薄さが、日本の英語教育を蝕んでいるように筆者には思われる。

そこで本稿では、中学校教科書 *New Horizon English Course* (平成 28 年度版：以下 NH と略す) を例として、3 つの問題点を掘り下げる。そして、学習を深めるために教員が何をすべきかを、具体的に提案する。

1. 現実感の欠如

教科書が生徒にとって身近な存在になるように、執筆者が様々な工夫をしていることは、ページを開けばすぐにわかる。まず登場人物の紹介 (NH 1 年生用, p. 11) を見ると、挿絵がコミックで見るレベルに洗練されている。新版が出た時にこれが生徒の間で好評だと聞いた。

次に登場人物を見る。安藤咲と伊藤光太は、生徒と同じ中学 1 年生だが、咲の兄はオーストラリアに留学中、光太の姉はロンドンで働いている設定である。舞台となる中学校には、アメリカ人の ALT (英語指導助手) のほか、インドやカナダからの留学生がおり、さらにサッカー部のコーチはブラジル人で、以前の版に比べると国際色が豊かになっている。

この設定には、執筆者の「グローバル化に対応」しようという意図が反映されている。出版社の教科書紹介資料 (東京書籍 HP で公開) には、編纂のコンセプトとして、登場人物を通して生徒を様々な国の人々と「出会」わせ、日本の外の世界に「つなぐ」ことが挙げられている。

しかし、これが皮肉にも現実感を失わせているようにも思われる。NH 2 年生用の Unit 2 の冒頭 (p. 18) には、以下の文章が載っている。

光太はゴールデンウィークに予定について、ディーパ (筆者注：前出のインドからの留学生) にメールをします。どんな予定でしょうか。

Hi, Deepa.

What are your plans for the holidays ?

I'm going to visit the U.K. next week.

My sister and I are going to see many things.

Do you want anything from the U.K. ?

Kota

この英文の中に筆者が違和感をもつ箇所は2つあり、いずれも光太が日本の中学2年生であることに関係する。

まず、ゴールデンウィーク中に学校を休まずに、イギリスに行って滞在し帰って来る、ということが可能だろうか。日本からイギリスへは飛行機で片道12時間かかるし、時差も8時間ある。現地滞在が短い「弾丸ツアー」であれば可能だろうが、そうまでして姉を訪ねる理由は何だろうか。それが1点目である。実は教科書の7ページ先を見ると、光太の5泊6日の旅程が提示されている。ということは、よほど連休の並びがよくない限り、光太は学校を休むことになる。それでよいのか。

2点目は、インド出身の中学生に対し、「何か（買って来て）ほしいものはないか」と尋ねていることである。一体、どんな答えを期待しているのだろうか。相手はインド出身だが、なぜイギリスの物を欲しがると思うのだろうか。イギリスに行ったことがある、あるいはイギリスの物を愛用しているのでなければ、「特に何もない」という答えになるだろう。逆にもし、例えば「ハロズの紅茶」とか「ロンドンの地下鉄ロゴの入ったフリース」などと言われたら、中学生の光太は買ってきてあげるのか。

つまりこのメールは、発信者と受信者の設定から考えると、かなり不自然である。しかしその設定を除外して見ると、極めて自然である。5月の連休は遠くへ旅行しやすい期間であり、外国にいる家族や知り合いを訪ねていくことはあるし、旅行に行く前に友人に「お土産に何がほしい?」と聞くこともよくある。つまり、ここに見られる英語表現は、覚えておいたらいつか（大人になったら）使えるかも知れない表現だと言える。

この事例は、教科書が抱える「架空性」の問題を端的に表していると筆者は認識する。本教科書に限らず、中学校の教科書に出てくる表現は、知っておくべき基本的なものばかりである。しかし、それらをただ羅列して覚えさせるわけにはいかないので、教科書執筆者は文脈の中で提示する。それが登場人物や状況の設定である。設定が架空になるのは仕方のないことであり、生徒もそれは受け入れるだろう。しかし、その設定を受け入れたときには、その世界の中に入って考え、反応しなければならない。筆者が上述したような違和感は、そこから生まれている。もし考えることをしないまま教員が教材を提示した場合、ただ「覚えるべき表現」として羅列しているのと変わらない。

巽(2016)は、筆者が上で指摘したような「ツッコミどころ」が教科書には多くある、と述べている。しかし、最初に学ぶときに内容に深く立ち入るのは生徒にとって難しいと巽は考えており、最初の学習後しばらく経ってからもう一度その教材を提示し、学びを深める方法を提案している。例えば、1年生の教科書の題材を2年生になってからもう一度見る、という方法である。これにより、習った表現を思い出すのと同時に、より深く理解し、定着が

促される、と巽は主張する。

巽は、最初の学びは浅くてよい、むしろ生徒の負担を考えて浅くすべきである、と考えているようである。しかし筆者は、浅い学びは生徒の中に残らないと考える。「忘れた頃に」教材を再度提示して活用する (p. 497) と巽は言うが、忘れてしまうのは、最初の学びが浅すぎるからではないだろうか。

上の教材であれば、生徒と一緒に読む際に、教員が単純に「光太君、学校大丈夫かね?」と言って気づかせるだけで、生徒は同じ中学生として反応するだろう。また、土産に関する最後の質問については、生徒自身に答えを考えさせればよい。イギリスのことを知っていれば、具体的な品名が出てくるであろうし、知らなければ「特に何も」という答えになるだろう。「自分事」として考えるだけで、教材の表現が現実の意味を持ち始める。意味がわかれば、覚えることはそれほど苦痛ではないはずである。

さらに、生徒を巻き込むために、その後の展開を考えさせてもよいだろう。つまり、上のメールへの返事を考えさせるのである。その中では、光太が指定の品を買って来れるよう、指示を出す必要が出てくるだろう。あるいは変な物を注文して光太を困らせる、というのもおもしろいかもしれない。重要なのは、生徒が設定された世界に入り、具体的に考えることである。

また、別の視点からの展開として、最後の質問をディーパがどう受け止めたかを想像してみることも可能かも知れない。かつてインドはイギリスの植民地であり、イギリスの文化がいくらか残っている。もしかしたら、ディーパはイギリスが大好きかも知れないし、逆に歴史的経緯から嫌っているかも知れないし、あるいは特に何とも思っていないかも知れない。このようなことを想像してみると、国際理解の一助にもなるだろう。

2. 表層的な説明と発問

NHの3年生用教科書では、日本文化、環境問題、経済格差、災害、ロボットと人間、人権と平和など、野心的な題材が取り上げられている。これらは、異文化理解だけでなく「自国の伝統・文化や今日的な課題についても深く考えさせる」(前出の東京書籍資料より)ことをねらって選ばれたようである。しかし残念ながら、その扱い方が表層的にとどまっているため、深く考えさせることができないのではないと思われる。以下に例を1つ示す。

Unit 3の題材はフェアトレードである。新出文法は現在完了形であるため、まず導入は、フェアトレードという言葉聞いたことがあるか、ロゴを見たことがあるか、という質問(簡単なアンケート)に答える、と言う形になっている。次に、登場人物2人がフェアトレード

の商品売り場に行き、商品を見ながら、パンフレットを見た、値段をチェックした、という会話が現在完了で交わされる。その後初めて「フェアトレードとは何か」の説明が提示される (NH 3, p. 38)。それが以下の英文である。

[商品売り場] ではフェアトレードに関する説明の映像も流れています。

ガーナのカカオ農園で働く子どもたちはどんな状況にあるのでしょうか。

Ghana produces a lot of cacao. It's made into chocolate. Many cacao farm workers are very poor because cacao is sold at a low price. They work hard, but they can't make enough money to live. They work under "unfair" conditions.

Many children in Ghana have to work on farms to help their families. Some of them have never been to school.

Fair trade can solve these problems. If you buy fair trade chocolate, more money goes to the workers. Your shopping choices can make a difference.

わずか87語のこの説明は、扱っている問題の複雑さに比して軽すぎる、という印象を受ける。一方で、学習者の英語力レベルと読む負担を考慮すると、あまり詳しく長く説明できない、というのが教科書執筆者の考えであろうことは容易に推測できる。難しい題材をなるべく簡潔に説明しようとした結果がこの英文なのだ。

この説明は簡潔ではあるが、経済格差や貧困などの背景を知っていれば、行間を埋めることが可能である。製品を作る側は原料を安く仕入れようとする。その結果、原料生産者側は労働に見合った対価が得にくくなる。よって収入を増やすために、働き手を増やして長時間働かなければならないのだ。しかし、このような経済の仕組みを、生活範囲の狭い中学生が知っているとは思えない。その知識がない彼らにとって、上の簡潔な説明は逆に難解になるのではないか。

実際に、上の英文に書かれていることだけを追うとどうなるかを見てみよう。教科書巻末の単語リストで訳語を確認しながら、一文ずつ機械的に訳してみる。

ガーナはたくさんのカカオを生産します。それはチョコレートに作られます。多くのカカオ農場の労働者はとても貧しいです。なぜならカカオは低い値段で売られるからです。彼らは一生懸命働きます。しかし彼らは生きるための十分なお金を作ることができません。彼らは不公平な状況の下で働きます。

ガーナの多くの子どもたちは、彼らの家族を助けるために農場で働かなければな

りません。彼らの何人かは一度も学校に行ったことがありません。

フェアトレードはこれらの問題を解決できます。もしあなたがフェアトレードチョコレートを買えば、より多くのお金はその労働者たちに行きます。あなたの買い物選択は違いを作ることができます。

一文ずつ訳しているため、接続詞 (because と but) がある箇所以外、話のつながりがほとんど見えない状態である。これでフェアトレードの何を理解したことになるのだろうか。

このように英文の表面だけを追いがちな生徒の理解を深めるために必要なのが、発問である。しかし一般に、教科書に載っている質問の数は少なく、質もよくないことが多い。例えば上の英文のために用意された質問は、以下の 5 つである。最初の 2 問は「内容的に重要なこと」という位置付けで、説明文と同じページの欄外に載っている。残りの 3 問は「読んで答える」質問で、隣のページ (見開きで英文の右ページ) に載っている。なお質問番号は教科書と一致していない。

- (1) [本文の行番号] の “unfair” conditions とは具体的にどんな状況ですか。
- (2) [本文の行番号] の Your shopping choices とは何をすることですか。
- (3) Is cacao made into chocolate ?
- (4) Why do many children in Ghana have to work on cacao farms ?
- (5) What happens if you buy fair trade chocolate ?

設問 (1) で問うている unfair の概念は、確かに重要である。書いてあることをベースにすれば、答えは「一生懸命働いても生活が苦しい状況」だろう。しかし、そこで終わってしまうと理解が深まらない。少なくとも「日本にも似たような状況があるよ」と言って、ブラックバイトや長時間営業、過労自殺などの身近な社会問題を想起させたい。つまり、教科書に出てきたカカオ農場の問題が、遠い外国で起きている他人事ではなく、自分の近くでも起きていて、自分も同じ状況になるかも知れないことを理解させるべきである。さらに「じゃあ、どんな働き方が fair だと思う？」という発問をすれば、働くということを少し具体的に考えるきっかけになるかも知れない。

設問 (2) は、上の英文が書かれた目的と関わるので重要である。しかし生徒が「フェアトレードのチョコレートを買うこと」と形式的に答え、それを正解として終わってしまうと、この質問の重要さが失われてしまう気がする。何が必要かは後述する。

次の設問 (3) は、この中で最も表層的な質問である。本文の 2 文目の it が何を指すかを確認する意図があると思われるが、内容を問う質問としては聞き方が不自然である。(6) のようにして、一つ前の文を確認することを促した方がよいのではないか。また、もしカカオ

とチョコレートが原料と製品の関係にあることを確認したければ、(7)～(9)のような質問にすることも可能だろう。

- (6) What is made into chocolate? Ghana or cacao?
- (7) Is chocolate made from cacao?
- (8) Cacao is made into what? (疑問詞をあえて前置しない)
- (9) What do we make from cacao?

設問(4)は適切な質問であるが、本文から“to help their families”を答え、それを正解として終わってしまうと、理解が深まらないだろう。“Why do they have to help their families?”とさらに尋ね、前の段落に書かれていたこと(収入が低くて生活が苦しいこと)とリンクさせたい。さらに“What about school?”と展開し、「その結果」子どもたちは学校へ行けなくなるのだ、という因果関係を理解させるべきである。本文の2段落目の2文の間には接続語がないので、それをつなげる「橋渡し推論」(bridging inferences: Singer 1994 など参照)を促さなければならない。それをするには設問(4)だけでは不十分である。

設問(5)も(4)と同様の問題をもっている。本文から“more money goes to the workers”と答えて正解としても、具体的には書かれていないその先を考えないと、深い理解にはつながらないだろう。この一文に集約されている「問題の解決」とは、収入が増えると、長時間働かなくてよくなり、子どもの助けを借りなくてよくなるので、子どもは学校に行ける、ということである。そしてこれは、第1と第2段落を深く理解していれば容易に推論できる内容であるから、生徒からはここまで引き出したい。

ここまで理解したら、最後の一文(Your shopping choices can make a difference.)の意味は説明を要しないだろう。設問(2)は、ここまで深く読んだところで使うべきである。読後、素直な生徒は「今度フェアトレードのチョコを買おう」と決意するだろう。教員の中には、この教材を通して教室で特定の商品を宣伝する形になってしまうことに躊躇する者もいるかも知れない。しかしそもそもこの英文は、フェアトレードの趣旨に賛同してもらい、商品を買って支援してもらうことを目的として書かれたはずである。生徒が教科書で学んだことを受け止めて実際に行動するとしたら、それは本当の学びであり、喜ばしいことではないか。(本稿冒頭で紹介したエピソードの学生には、これがなかった。)

上の教材の問題は、元の英文が、かなりの行間補充を要する書き方になっていることと、行間を掘り下げるための発問が十分に準備されていないことである。読む負担を大きくしないために語数を抑えたことが、逆にわかりにくさを生んでいるように思われる。小林(2015)は、「わかりやすい話し方」の特徴を解説する中で、言い換えたり情報を付け足したりするとわかりやすくなる、と助言している。結果的に話す長さは延びるが、そちらの方が学習者

には理解しやすい，と言うのである。教科書執筆者も，行間部を明示的に書き出して本文を提示した方が，学習者と教員の負担を減らすことができるのではないだろうか。

3. 感情の欠如

最後に指摘したい問題は，感情の欠如である。教科書の説明文は，簡潔に淡々と書かれていることが多い。それが際立つのが東日本大震災を題材にした以下の説明文である。これは NH 3 年生用の Unit 4 (p. 62) に掲載されている。このユニットは災害への備えがテーマで，新出文法項目は不定詞を含む構文 (how to do, what to do, it is necessary to do など) である。冒頭の教材は避難訓練の通知文，続いて「備えが大事だ」という会話があり，その後この説明文が提示されている。

咲は新聞で読んだあるバイオリンの話のリカルド (筆者注：ブラジル人) に伝えることにしました。どんなバイオリンなのでしょう。

On March 11, 2012, there was a special violin performance in the city of Rikuzentakata. The audience listened closely to the sound of the violin. Some of the people were in tears. That violin was very special to everyone there.

The violin was made by Nakazawa Muneyuki, a famous violin maker. After the earthquake hit Japan in 2011, he wondered how to help as a craftsman. Then he came up with an idea. It was to make violins from driftwood from the disaster.

すでに述べたように，教科書執筆者には少ない語彙と語数で説明しなければならないという制約があると推察される。この文章はたった 83 語で，誰がいつ何をしたかを伝えることはできていると思う。しかし，陸前高田で何が起こったのかは説明されていないので (奇跡の一本松の写真は掲載されているが)，それを知らない生徒はこのコンサートの意味が理解できない可能性がある。また悲しみに満ちた内容なのに，感情表現は in tears しかない。この英文を表面的に追っていった場合，生徒は状況をちゃんと理解できるかどうか疑わしい。

この 2 段落の説明文は見かけより難しい。なぜなら，時系列に逆行して書かれており，かつ説明が完結していないからである。流木でバイオリンを作ることを思いついたところで話が終わっていて，コンサート実現までの経緯の説明がない。話の続きは 2 ページ先にあるが，「バイオリンを作るのは難しかったが，何とか完成した。その後，多くの演奏家がこのバイオリンを弾いた」と展開されていて，細部が省かれた要約的な説明が続く。もし省かれてい

る部分を推論でつなぐことができれば、理解が深まるだろう。しかしそれには感情移入が必要だと筆者は考える。

では中澤さんの感情が上の英文中に書かれているかということ、*he wondered how to help* と書いてあるだけである。教科書巻末の単語リストを見ると、*wonder* の意味は「…だろうかと思う」「…が知りたいと思う」と書かれている。それに従いこの一文を「彼はどう助けるべきか知りたいと思った」と訳した場合、それは中澤さんの気持ちを理解したことにならない。彼は「知りたいと思って」誰かに聞いたわけではなく、自分に何ができるかを必死に考えたのだ。この状況を想像するためには、大震災を取り巻く背景情報が不可欠である。

陸前高田は東日本大震災で大津波に襲われ、海岸の松原は一本を残してすべて失われた。そして同時に多くの人と建物が流された。この事実を教員は生徒に最初に話すべきである。もう1つ重要な背景情報は、このコンサートが奇跡の一本松の前で行われたことである。英文からはそれはわからないが、同じページに松とバイオリニストの写真が掲載されている。このコンサートが被災した海岸近くの野外で行われたことを知った上で読めば、まず第1段落の聴衆の気持ちに共感できるはずだ。

背景知識が読み手の理解を左右することは、研究で示されている。概要は卯城（2009、第3章）にまとめられているので参照してほしい。もし上の英文を背景情報なしで読んだ場合、「陸前高田市のコンサートホールでバイオリンのリサイタルがあった」という程度の軽い話になってしまうに違いない。そして涙の意味は「悲しい音楽を弾いたのかな」程度の想像で終わるだろう。浅い理解の典型例である。

ただし背景情報があったとしても、第1段落の最後の文の意味（なぜこのバイオリンが特別なのか）は、第2段落を読まないとわからない。そこをつなぐのが中澤さんである。第2段落2文目からは、中澤さんの心の動きを追体験させるような工夫をしたい。ここではオーラルイントロダクション（金谷ほか2009、第3章を参照）という手法で、以下のように「英語で語る」ことを提案する。この手法では、教員が一方的に話すのではなく、動作や表情をつけ、生徒からの反応も引き出しながら、生徒が理解できる言葉で語ることが求められる。小林（2015）が言う、言い換えや付け足しがここで有効である。

A big earthquake hit Japan on March 11, 2011. What happened? Do you remember? The ground shook. Buildings were broken. Tsunami came and took away houses and people. Many people died. This is Nakazawa Muneyuki (写真を見せる). He is a violin maker. He makes violins. After the earthquake, he saw on TV the tsunami and broken homes. The pine trees along the beach were like this (被災前の写真を見せ

る) before the earthquake. The tsunami took them away. They were all gone. Only one tree was left. Mr. Nakazawa saw that on TV, and thought, “Oh my God! This is terrible! So many people need help. But what can I do? How can I help them? I’m just a violin maker.” Then, he saw on TV, piles and piles of driftwood on the beach (写真を見せる). The tsunami took away many trees, but later, those trees came back to the beach. He saw that. Then he came up with a good idea. “I know! I can make a violin! I can make a violin from those dead trees!”

この語りの中で最も重要なのは、中澤さんの「心の声」(引用符が付いている箇所)であると筆者は認識している。テレビ映像を見て衝撃を受けたとき、悩んでいたとき、そして考えを思いついたときに彼の口から出たであろう言葉を(英語で)具体的に表現することで、he wondered や he came up with an idea などのやや無機質な説明に感情を吹き込むのである。

このような感情移入ができれば、この後どうやってコンサートを実現させたかは、少しの誘導で生徒も推論できるだろう。中澤さんは陸前高田の人々の役に立ちたかったわけだから、バイオリンが完成してからどんな行動をとったのだろうか。ここからは推測の域をでないが、恐らく市役所に連絡する、弾いてくれる人を探すなど、したのではないか。演奏会のことを市民に知らせる必要もあっただろう。そのようにして震災から1年後にコンサートが実現した。だから very special (本文第1段落最後の文)なのである。

東日本大震災は、東北の生徒にとっては非常に身近な題材である。(ただし被災して家族やそれまでの生活を失った生徒もいるだろうから、扱いが難しい題材でもある。)教科書の他の題材と違って、彼らの身に「実際に起こったこと」であるから感情移入しやすい。これを「自分事」として深く理解させられないとしたら、それは教員の怠慢である。しかし上の語りのように、書かれていないことを読み込んで深く理解できる教員は、少ない気がする。上の英文を表面的に日本語訳して「わかったつもり」になり、音読の声が小さい中3生に「もっと大きな声で元気よく」と声がけして何の疑問ももたない教員の方が残念ながら多いだろう。この英文が帯びる悲しみを理解したなら、元気よくは読めないはずだが。

4. おわりに

教科書を詳しく見れば見るほど、なぜこのような形で出版されるのだろうか、という疑問が湧く。某出版社の話によると、編纂する側としては、大勢の教員が使うことを考えれば、教科書本体に具体的な(例えば本稿で提案したような)展開方法を盛り込むことは難しい、

ということらしい。実際に、教科書の編纂には多くの専門家（NHの場合40名）が関わっており、彼らの間でさえ、どのような活動を使って指導すべきかの合意形成は不可能に近いだろう。結果的に教科書には、必要最低限のことしか掲載されない。あとは各教員が工夫してください、ということになる。

前出の出版社によれば、指導者用マニュアルに様々な活動や展開案を載せているので、各教員はその中から適宜選んで授業を構成してほしい、とのことである。また文部科学省の教科書調査官（亘理2017による報告）は、教科書本体に載っている活動も、各教員が取舍選択してよい、つまり全部やらなくてよい、と考えているようである。これは、教科書「を」ではなく教科書「で」教えることが期待されていることを示す。

しかし亘理が学校現場に出向いて見た範囲では、教科書の英文をそのまま追い、付随して載っている問いや課題を順番通りに片付けていくという授業展開があちこちで行われているようである。つまり教科書「を」教えている教員が多い、ということだ。教科書通りにやる、というのは「全体像（ゴール）が見えていない」、つまりその教材から（文法や単語以外の）何を最終的に学んでほしいのかを教員が考えていないことを示す、と亘理は言う。これは由々しき事態である。

単語と文法を学ぶことが英語授業の主眼だ、と主張する教員は多い。確かに、いくら深い思考を生徒にさせたとしても、学習すべき表現や文法を何も生徒が覚えていないとすれば、それは英語の授業として成功したとは言えないだろう。しかし深い思考をせず、英文を音読したり、書き写したり、問題を解いたりして、それらが生徒の記憶にどれだけ残るかも疑問である。これだと、入試対策の表現集や問題集をこなしているのとあまり変わらない。入試のために行うそれらの訓練が、使える英語となって生徒の中に結実するかと問えば、はいと答えにくい。単語も文法もある程度知っているのに、理解力も表現力も欠如している大学生が多いことは、よく知られている事実である。

習った英語を覚えていない（あるいは使うときが来たのに思い出せない）のは、そもそもよく理解していなかったからではないか、と筆者は考えている。教材を深く理解して初めて、書いてある内容に対する反応が生まれ、「何か言いたくなる」のではないか。そしてそれを言うために、表現を覚えるのである。ちなみにKanazawa（2017）は、感情のあるなしが語彙の学習に影響を与える可能性を示唆している。

生徒に深く理解させるためには、教員がまず教材を深く理解しなければならない。深い理解の第一歩は、生徒向けの幼稚な内容だと思わずに、教科書を「マジメに」読むことだと筆者は考える。（英語教職課程の学生には「教科書をなめるな」という言い方をしている。）本稿で取り上げた5月連休のメールをマジメに読めば、不自然さに気づくはずだ。フェアトレー

ドの教材は、短い説明の中に複雑な社会問題が見え隠れしているし、大震災の教材は多くの感情を孕んでいる。教員が読んで感じたことを生徒と共有することが、深い理解につながっていくのではないかと思う。

筆者自身は大学 1-2 年生を教える中で、使用する教材から新しい知識を少なからず得ている。例えばシートベルトを最初に標準装備した車はボルボだった、防弾チョッキに使用される化学物質は、デュポン社の研究員が実験に失敗した結果生まれた、キリストの誕生日は実は明らかでない、室内の二酸化炭素の濃度が上がると集中力が落ちる、など、いくらでも列挙できる。教員が教材の内容をおもしろいと思って教えれば、それが学習者に伝わり、授業はおもしろくなりやすい。その意味でも、教員の果たす役割は大きいと言える。

引用文献・資料

- 卯城祐司 (2009) 『英語リーディングの科学：「読めたつもり」の謎を解く』研究社
- 金谷 憲ほか編 (2009) 『英語授業ハンドブック〈中学校編〉』大修館書店
- 小林敏彦 (2015) 「英語をわかりやすく話すための口語英文法 10 類型の活用」第 21 回英語映画教育学会全国大会口頭発表 (8 月 7 日京都女子大学)
- 巽 徹 (2016) 「英語授業の 3R's：中学校教科書を繰り返し活用する工夫」全国英語教育学会第 42 回埼玉研究大会口頭発表 (予稿集 pp. 496-497)
- 亘理陽一 (2017) 「英語授業における「深い学び」とは何か：単元構成からの視点」外国語教育メディア学会関東支部第 138 回春季大会基調講演 (6 月 17 日関東学院大学金沢八景キャンパス)
- Kanazawa, Yu (2017) 'Putting "Don't just think, but also feel" into pedagogical practice: The effect of emotion-involved processing on L2 vocabulary acquisition.' 外国語教育メディア学会第 57 回全国研究大会口頭発表 (予稿集 pp. 38-39)
- Singer, Murray (1994) 'Bridging inferences,' in Gernsbacher, M.A. ed. *Handbook of Psycholinguistics*, Academic Press, 479-515.

題材とした教科書

- New Horizon English Course* 1-3 (2016 年版) 東京書籍
- 「New Horizon English Course H28 内容解説資料」(東京書籍 HP より入手)

森鷗外「牛鍋」論

——「本能」とクロポトキン『相互扶助論』

原 貴 子

一

森鷗外の短編小説「牛鍋」は、明治四十二年二月六日の日記に、「牛鍋を心の花に（中略）送る」と記されていることから、この日までには脱稿したと考えられる。その『心の花』第一四巻第一号（明治四三年一月）に掲載され、同年一〇月発行の『涓滴』（新潮社）に収録され、さらに『還魂録』（大正六年九月、春陽堂）に収載された。この間に、わずかな用語の異同はあるものの、意味内容に深く関わるものではないと考えられる。この小説は、夫を亡くした女とその幼い娘が、亡夫の友人である男と牛鍋を食べる場面を描出したものである。男がひたすらひとりで食べ、女の娘が男の隙を見て肉をつまみ、女はそのありようを「永遠に渴してゐる目」で見つめる、という光景が三人称の語り手によって提示されている。

小説「牛鍋」は発表当時、「此人の為に、恁麼淺薄な毆書は試みて貰ひたく無い⁽¹⁾」と、文学者としての鷗外を評価するがゆえにそれ

に相応しくない見劣りのする小説と酷評されたりした。しかし後年、三好行雄は、「鷗外の短篇のなかで、もつとも完成度のたかい傑作だと信じている。ほとんど鮮烈と云つていい印象の短篇⁽²⁾」と絶賛した。ただし一方において、三好が「牛鍋」について語ることの困難⁽²⁾を指摘したとおり、その先行研究は決して多くはない。

先行研究において、小説「牛鍋」は、描写と内容の二方面について言及されてきた。まず、描写については、シンポジウムで小堀桂一郎が、明治四二年末頃に発表された鷗外の小説には、「杯」「牛鍋」「電車の窓」といったペーター・アルテンベルク (Peter Altenberg) の散文詩「釣」を模倣した形式の小説と、「独身」という従来の形式の小説の二系統があることを指摘し、「牛鍋」に関して私、写生文と申しましたのは、いま言った文脈での散文詩と言いかえてけっこうだと思ひます⁽³⁾」と述べ、小説「牛鍋」が鷗外における新しい文体の創造であると意義づけている。一方、三好は表現の仕方そのものに小説の主題を見ている。「永遠に渴してゐる目」を具体化する

ことなく、そのはげしい情念の色を読者の眼前に彷彿してみせる——純粋に〈表現〉の領域に属するこの試みこそ、「牛鍋」の真の主題と呼ばれるにふさわしいものかもしれない」と述べ、三好は、女のもつ「永遠に渴してゐる目」の具体を描出していないにもかかわらず、その目のもつ激しい感情を読者に感じさせる表現方法に、内容を凌駕する程の中核性を見出している。

次に、内容については、竹盛天雄が、「本能は存外醜悪でない」などの叙述を「テーゼ⁴」と捉え、それが「この作品の底をかえつつ浅くしている」と批判しながらも、「本能」の「決して暗くない人間の恕されるべき肯定面がとらえられている」と述べている。竹盛は、「本能」をこの小説の主題と捉え、作中人物は「教育のない下層の生活者」であるが、この男には「本能」の肯定されるべき部分が表示していると考えている。三好行雄も、この男と女について、「大工の棟梁か鳶の頭らしい、いなせな職人肌の男と、さほど裕福でもなさそうな、それでいて情熱を隠すことを知らぬ下町の女との対照はすでにあざやかである」とし、この二人を、職人風情の男と下町文化を身にまとった裕福ではない女と指摘する。また、三好は、女の「永遠に渴してゐる目」に男に対する「情念の炎」を看取する。小泉浩一郎は、女の「永遠に渴してゐる目」に着目し「性欲のため」に食欲をも母性愛をも忘れた永遠の女性像⁵を見出す。そして、男については職人らしい格好にもかかわらず書類入れである「折檻」

を所有する点から、「開化」の体現者」「雁」の高利貸末造の先蹤的イメージを見る。有賀ひとみは、上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』（平成六年三月、岩波書店）における家族の定義を導入して「共食共同体」を「家族の最小の定義」とし、男と女と女の娘は「牛鍋という「火」を囲む「家族」⁶」と見なす。そして、「経済的困窮」にある「下層の未亡人」の女は、そこから脱することを欲して「〈男〉と法的に婚姻関係を結び、家族となる」「一の本能」を抱くがゆえに、「食欲と性欲」という「他の本能」を犠牲にしたと捉える。さらに「本能」のおもむくままに行動できない理由のひとつが「未亡人」や「母」といった社会的なものによる束縛であるとする。

以上の先行研究では、この小説の表現形式、小説内で言及されている「本能」とは何か、女のもつ「永遠に渴してゐる目」をどう読むか——この三点が主として問題にされている。しかし、このような問題を追究する上でも、まずおさえておかなければならないのは、小説の構造と語り手のあり方であると思われる。小説「牛鍋」は、三人称の語り手による男と女と女の娘の食事風景の描写と、その小説内事態に対する語り手の批評という二種の記述から成り立っている。まずは、あたかも目前で繰り広げられているかのように三者による食事風景が描かれていて、この箇所は写生文と言ってよい描写になっている。その一方で、語り手はこの目前の光景に対して、例えば「四本の箸の悲しい競争」というように、抽象化を伴う語で批

評意識を交えながら叙述していく。そして、小説の進行とともに語り手の批評の度合いが徐々に増していき、小説末尾では、嘯目風景に端を発した「本能」をめぐる思考に語り手の焦点が移行する。そこでは、男の妨害に負けずに箸を伸ばすようになった女の娘に対して「生活の本能」を見出し、食べさせまいとする男を「箸のすばしい本能の人」と認定する。つまり、語り手によって、男と女の娘の牛鍋をめぐる争いは、「本能」の争いとして焦点化されるのである。この枠組みの設定の仕方に、語り手の問題意識が表出している。もちろん、食の争いという具体的事象を湧出させた根本的要因に「本能」を見るという着眼点は、真新しいものではない。しかし、先行研究で指摘されてきた三者の関係を改めて想起したい。この三者は下層社会に属しながらも、男と女では経済力に差があると見受けられる。男は職人稼業でありながらも何か副業をもち経済力を少しずつ伸ばしつつある様子であり、反対に女は夫を亡くし幼い娘を抱え経済的に苦境に立たされていると考えられるように、貧しさのなかにおいて差異があるのである。そして、三者ともに晴れ着を着用し、女は男に酒を注いでやるなどの気配りを見せるが、男は全く意に介さずにそれを当然のことのように受け流してほぼ独善的に食事をしている。これらの点を踏まえると、下層社会に生きながらも経済力を有し始めた男が、亡き友人の妻と娘とに食を与える義務はないものの、二人を手助けするために、それほど高くはない外食牛鍋

に招いたものと考えられる。

こうした三者の関係性とありようから浮かび上がってくる問題がある。それは、下層社会における助け合いという問題である。また、語り手は男と女の娘の行為を「本能」による争いとして提示していた。そうであるならば、小説「牛鍋」には、下層社会における食をめぐる「本能」の争いと、下層社会における助け合いという二つの問題が存在することになる。この「本能」と助け合いに関して、管見の限りにおいて当時の言説状況を確認すると、これらは社会主義者を中心に識者の間で思考が上がっていたことが判明する。それゆえに、この小説における「本能」と助け合いを当時の言説状況に置いてみることによって、語り手が「本能」の語を用いて三者を分析することの意義が新たに浮上するようになると思われる。本稿では、第一に語り手の思考内容を明らかにし、第二に当時の社会主義者たちが「本能」をめぐる展開していた言説を調査する。それを通じて、この小説の語り手が有する「本能」に関する思考が当時どのような位相にありどのような意義を帯びていたのか、この問題に肉薄したいと考える。

二

牛鍋をめぐる争いにおいて、男が強者として君臨し、女とその娘が劣勢に立っていることは一目瞭然である。そのような関係性のな

かで女の娘が逆襲に出た場面を語り手は次のように焦点化する。

男のすばしこい箸が肉の一切れを口に運ぶ隙に、娘の箸は突然手近い肉の一切れを挟んで口に入れた。もうどの肉も好く煮えてゐるのである。

少し煮え過ぎてゐる位である。

男は鋭く切れた二皮目で、死んだ友達の一人娘の顔をちよいと見た。叱りはしないのである。

「二皮目」とは二重瞼のことで、男はそのはっきりした目元から視線を送っている。これまで男は女の娘が箸を伸ばそうとすると、「そりやあ煮えてゐねえ」と言つて阻止してきた。とすると、語り手が「どの肉も好く煮えてゐる」ことを暴露することは、男の発言が嘘であり、男は単に肉を独占したいためにそのような嘘をついていたことを読者に明かしたことになる。さらに、「少し煮え過ぎてゐる位である」と畳み掛けることは、語り手の男に対する批判と見られる。そして、不覚にも女の娘に肉をくすね取られた男が、どのような反応を見せるかに語り手は注目し、「叱りはしないのである」と記すことから、語り手は、この男は怒るであろうと推測していたことが読み取れる。語り手は自らの予想が裏切られたことから、浅草公園の母猿と子猿がさつま芋を奪い合うことに思いを馳せ、それ

を「悲しい争奪」と嘆きながら次のように述べる。

母猿は争ひはする。併し芋がたまさか子猿の口に這入つても子猿を窘めはしない。本能は存外醜悪でない。

箸のすばしこい本能の人は娘の親ではない。親でないのに、たまさか箸の運動に娘が成功しても叱りはしない。

人は猿よりも進化してゐる。

猿の親子間では母猿が力関係において優位にあり、子猿は劣位に立たされている。その劣勢にある者が芋を獲得しても優勢にある者が抑圧しないことに語り手は注目する。利を巡つて奪い合い優勝劣敗に終わるのは「本能」のなせる業であるが、語り手は、「本能」を負のものとしてのみ見ているわけではない。「本能」は、優勢にある者が劣勢にある者の利益を完全に収奪するのではなく、劣勢にある者による利益の獲得に対して寛容な正の面も有していることに語り手は目を留めている。語り手の認識においては、「醜悪」とは、強者が利を独占することであり、その逆「醜悪でない」とは、強者が抑圧されている側の利益に寛容でそれを尊重することである。そして、「人は猿よりも進化してゐる」と結論する思考回路には、血縁か非血縁かの問題が提示されている。浅草公園の猿の争奪は、母子という血縁関係におけるものであり、小説「牛鍋」における争奪

は、男とその友人の娘という非血縁関係におけるものであり、そこには、肉親と他者という開きがある。男と女の娘の間には血縁関係がないにもかかわらず男が女の娘の利を認めたことは、男が血縁を超えて他者である被抑圧者を助けていることであり、それを語り手は自らが有する、力関係における劣位者への配慮という理念に照らし、「人は猿よりも進化してゐる」と結論づける。このように、語り手には被抑圧者の尊重という価値観が存在し、それを「本能」の問題のなかで捉える視点がある。

さて、語り手は、箸を出す娘と男の関係を如上のように捉えたが、娘の母については、次のように叙述する。

四本の箸は、すばしこくなつてゐる男の手と、すばしこくならうとしてゐる娘の手とに使役せられてゐるのに、今二本の箸はとうとう動かずにしまつた。

永遠に渴してゐる目は、依然として男の顔に注がれてゐる。世に苦味走つたといふ質の男の顔に注がれてゐる。

一の本能は他の本能を犠牲にする。

こんな事は獣にもあらう。併し獣よりは人に多いやうである。

人は猿より進化してゐる。(傍線引用者、以下同じ)

「今二本の箸」とは、「永遠に渴してゐる目」をもつ女を指す。力

関係に差があるとはいへ、男も女の娘も食を得たいという本能は発揮している。しかし、女は食欲という本能の発露させない。それはどうしてか。それを解くために、語り手が捉えた「永遠に渴してゐる目」という表現に着目し、女は何に対して「永遠に渴してゐる」のか、について考えたい。それは以下の引用から推察することができる。

女の目は断えず男の顔に注がれてゐる。永遠に渴してゐるやうな目である。

目の渴は口の渴を忘れさせる。女は酒を飲まないのである。

箸のすばしこい男は、二三度反した肉の一切れを口に入れた。

丈夫な白い歯で旨さうに噛んだ。

永遠に渴してゐる目は動く脛に注がれてゐる。

女の「永遠に渴してゐるやうな目」が眼差まなざしているのは、「男の顔」である。その「男の顔」のうち、「動く脛」を注視している。このとき男は肉一切れを「丈夫な白い歯で旨さうに噛ん」でいるために、その顎は動いている。ということとは、女は、食べるという行為に対して「永遠に渴して」いると考えられる。そもそも諸辞典を参照すると、「渴かつする」という動詞は、のどがかわくこと、物が欠乏すること、欠乏したものを強く求めること、あるいは水が尽きることを

言う。「渴^か」という名詞においても、動詞と同様の意味をもつが、「飢渴」の意味に繋がり飲食物の欠乏を指すこともある。こうした語の意味を踏まえると、「渴してゐる」や「渴」という表現は、水分や物、食料の欠乏を意味すると認定できる。そして小説には、「目の渴は口の渴を忘れさせる」とあり、「女は酒を飲まない」という後続の説明もある。ここから、女には「口の渴」という飲酒への欲望がないので、飲食や物のうち、この飲食する場では「目の渴」という食への欠乏感が前景化していると考えられる。「女の目は断えず男の顔に注がれてゐる」という箇所のみに着目すると、先行研究で指摘されてきたような男に対する「情念」や「性欲」が「永遠に渴してゐるやうな目」の内実と把握される可能性がある。しかし、それでは、女が「目の渴」を覚えながら「男の顔」、特に食事の最中である男の「動く顎」に注視する要因を把握できないように思われる。したがって、「渴」という語の意味と小説内状況を考え合わせると、女が「渴してゐる」のは、食べ物に対してであろう。その目が「永遠に渴してゐる」とは、どういうことか。「永遠」とは時間的な持続に際限がないことを指すので、この女は食べることに於いて、この場だけでなく一生満たされることはない状態にあることを意味していると考えられる。

それゆえ、小説末尾の「一の本能は他の本能を犠牲にする」とは、男の食欲によって、女の食欲が完全に封じ込められたことを意味す

る。そして、語り手は、この食の争いに参加する意欲も喪失させる程深刻に他者を抑圧することが、人間だけではなく獣にもありながらも獣よりも人間に多いと判断した。そのうえで、語り手は、「人は猿より進化してゐる」と結ぶ。論理の流れから言えば、深刻な食の抑圧は人間の方に多いのだから、人間ほど他者を抑圧しない猿の方が「進化」しているとなるべきところである。では、なぜ、「人は猿より進化してゐる」と言つたのか。語り手がそもそも抑圧されている側の利を尊重することに価値を見出していたことを踏まえると、ここにおける「進化」という言葉は「退化」の意に相当する。つまり、語り手は、自らの理念に即して、本来は「退化」と言うべきところをあえて逆に「進化」と言うことにより、劣勢にある者を抑圧する頻度の高い人間という種^{しゅ}を痛烈に皮肉つたものと言えるのである。

三

「牛鍋」という小説には、前節で述べたように、下層社会の人間間における「本能」の争いと下層社会の人間間における助け合いという二つの問題が存在する。そして、「牛鍋」の語り手は、男と女の娘の「本能」による食の争いを「悲しい競争」と嘆きつつも、母猿が子猿と争いながらも「芋がたまさか子猿の口に這入つても子猿を窘めはしない」ことに注目して「本能は存外醜悪でない」と、「本

能」に正の側面があることを提示する。つまり、この語り手は、抑圧者においても被抑圧者においても「本能」のままに利を争うこと自体に痛みを覚える態度を有しており、それと呼応するように、抑圧者が被抑圧者の利を尊重するという「本能」の意外な一面に価値を見出す人物である。

こうした語り手の認識は、小説発表時の言説状況においてどのような位相にあるのか。管見においては、ロシアの無政府主義者ピョートル・クロポトキン (Peter Kropotkin) の著書『相互扶助論—進化の一要素』(Mutual Aid: A Factor of Evolution) (以降、『相互扶助論』と記す)との繋がりを指摘することができる。これは、クロポトキンが亡命先のロンドンで執筆し、一九〇二(明治三五)年一〇月に、ウィリアム・ハイネマン社 (William Heinemann)、マクルアー・フィリップス社 (McClure Phillips) から出版したものである。この著書に収録された評論は、いずれもイギリスの月刊誌『十九世紀』(Nineteenth Century) に一八九〇(明治二三)〜一八九六(明治二九)年にかけて断続的に掲載されたものとなる。『相互扶助論』は好評のうちに読み継がれ、一九〇三(明治三六)年に増刷、一九〇四(明治三七)年には改訂廉価本が刊行、一九〇七(明治四〇)年、一九〇八(明治四一)年、一九一〇(明治四三)年、一九一四(大正三)年と増刷を重ねていった。一九一五(大正四)年には大衆版が刊行され、クロポトキンの「再版の序」が追加され

た。⁸⁾

この『相互扶助論』は、当時社会主義者たちに注目され、発表・未発表の違いはあるものの、幸徳秋水や大杉栄、石川三四郎、北一輝、西川光二郎などが『相互扶助論』に言及している。幸徳秋水は、『時事新報』の企画「内外百書選定」に応じた際に、複数の書目とともに「Mutual Aid. P.Kropotkin」を挙げた。¹⁰⁾「内外百書選定」とは、様々な分野の第一人者に「国民の趣味と智識を涵養するに足るべき良書二十種以上づゝの指定を乞ひ、集めて其高点を得たるものより順次百冊に及び、之を読書界に薦めんと」したものである。¹¹⁾また、大杉栄は、巢鴨監獄から堀保子に宛てた明治四〇年六月一日付書簡で、「アナルキズムは、クロポトキンの『相互扶助』と、ルクリユスの『進化と革命とアナルキズムの理想』といふのを読み終つた¹²⁾と述べている。石川三四郎も、明治四〇〜四一年五月まで巢鴨監獄に投獄されていた際のことを回想して次のように述べている。

進化論に懷疑し始めたのは、カアペンターの『文明論』とクロポトキンの『相互扶助』とを読んだ結果であります。クロはダーウインの進化論の一部面を強調するために『相互扶助』を書いたのであるが、不思議にも、それが私に進化論否定の動機を与えたのであります。あの書を読むと、諸動物間に行われる相互扶助は人間界に行われるそれよりも一層純粹に本能的で

あつて有力であり、その点から言えば、少くとも今日の人間界は或る動物より遙かに退歩したものと云えるのであります⁽¹³⁾

石川は、『相互扶助論』を読んだ結果、相互扶助の実施程度において、動物は人間と比較にならない程進んでいると感じたと言つ。

そうした意味で石川にとっては『相互扶助論』が、人間が進化の最先端をゆくといへる所謂進化論を否定する契機になつたのだと考えられる。注目すべきは、石川の言の傍線部「今日の人間界は或る動物より遙かに退歩したものと云える」という考えと、先に引用した小説「牛鍋」本文の傍線部「人は猿より進化（退化の意——引用者注）してゐる」という語り手の認識とが一致していることである。ここから、助け合いにおいて人間は動物より退化しているという小説「牛鍋」に表れた認識は、語り手独自の認識ではなく、『相互扶助論』を契機とした認識に連なっていると捉えられる。そして石川は、『相互扶助論』と「ダーウインの進化論の一部面」に接続を見る。これは、一般的にはダーウインの進化論といへば生存競争が想起されるが、実は、ダーウインの主張にはそれとは異なる相互扶助に類する一面が含まれていたことを受けている。

また、北一輝は明治三九年五月に自費出版したものの、間もなく発禁処分を受けた著書『國體論及び純正社會主義』でダーウインとクロボトキンの関係を以下のように位置づけている。

ダーギンによりて悪魔の如く響きたる生存競争説は、終にクロボトキンに至りて相互扶助の発見となれり。即ち是れ個体の高き階級たる社会を単位とせる生存競争にして、古来の漠然たる道德的意識に明確なる科学的根柢を与へたる者なり。

ここには、ダーウインの主張を優勝劣敗に帰着する生存競争説として捉え、それとは対蹠的に、クロボトキンの相互扶助説を道德意識を支える科学的根柢を提示したものととして対置させる認識がある。こうしたクロボトキンによる相互扶助の考えは、幸徳、石川、北よりも早く、既に明治三七年の時点で西川光二郎によって発せられていた。西川は、『相互扶助論』の一部を「動物界に於ける相互補助（上）（下）」（『週刊平民新聞』第三二・三三三号、明治三七年六月一九・二六日）、「未開人の間に於ける相互扶助」（『週刊平民新聞』第四六号、明治三七年九月二五日）で紹介している。なかでも、以下の内容が注目される。

其の（猿を指す——引用者注）仲間の中に病傷者が出来ると、死ぬか全快するまで必ず世話し、決して中途で其の者を危介扱にする様なことがない（隣人の餓死を坐視して平然たる今の人間は、実に遙に猿に劣つた動物である）

（中略）

斯く相互補助の事実及四個の教訓を述べ終りて後、氏は最終に叫んで曰く

耳を傾けよ、耳を傾けよ、山よりも野よりも森よりも又河よりも海よりも『故に結合せよ……相互補助を實行せよ』と云ふ声が聞えるではない乎

と、然かり自然は斯く吾人に教へつゝあるに、人間は何時まで過れる教に迷はされて不幸の下に泣かんとするのである乎
(完)⁽¹⁴⁾

ここにも、生存競争において劣勢にある者を切り捨てずに助けることに關して、人間は猿と比較にならない程退化しているとの認識がある。さらに、相互補助を實行しようとしないう人間に対する怒りが表明されている。これは、先に見た石川三四郎の認識に通じるが、石川の言が昭和二三年に発表されたのに対して、西川の認識は、小説「牛鍋」に先行して発表されている。この点を踏まえると、やはり先に述べたように、小説「牛鍋」の語り手の認識は、独自のものではなく、『相互扶助論』を媒介とした社会主義者たちの認識に通じる点があったと言える。

当時『相互扶助論』の受容に積極的に関わったのは、平民社の同人たちであった。堺利彦の企画によって実現した平民科学叢書では、その第四編として、『相互扶助論』第一・二章を翻訳した堺利彦編・

山川均述『平民科学第四編動物界の道徳』（明治四一年六月、有楽社）を刊行した。これは当初、幸徳秋水が翻訳を担当するはずだったものの、山川均が翻訳を代わったと言⁽¹⁵⁾う。その翻訳のあり方は、山川が、表現上は原文に忠実とは言い難いものの、思想の中心的な意味は原文に即していることを自認するものであ⁽¹⁶⁾った。そして翻訳に当たって山川は、「社会主義の主張も亦、畢竟、社会組織に於ける、相互扶助の原則の恢復に外ならぬ⁽¹⁷⁾」と述べ、クロボトキンが説く相互扶助の思想と社会主義の主張は一致すると認識していたことを確認できる。

この書物で注目すべきは、次の一節である。

『生活は闘ひである』併し乍ら其闘ひは種族の内部の闘ひではなくて、外界に対する闘ひである。個々の動物の闘ひではなくて、共同の闘ひである。其武器は同僚の口から食物を奪ふ牙ではない。仲間を押除けて獲物に走る脚でもない。(中略) 全て是等の闘争と競争とを避ける共同生活の習慣である。共通の正義の観念である。動物界の道徳——相互扶助である。

動物界の道徳は『競争する勿れ』である。(中略) 固より此傾向は何時でも充分に実現せられては居らぬ。之に反して或る時は牙と爪との競争が現に行はれて居るが、然かも其競争の陰にも尚ほ此傾向は存して居る。

(中略)

『団結せよ、相互扶助を實行せよ！ 之こそ種族全体の為にも、銘々の為にも最大の安全を与へるものである。肉体上、精神上、道徳上の進歩の最良の保障である』之れ到る処、自然が吾々に教える処である。(中略)そして全ての動物界の進化の先登に立つて居る人間が、原始以来実行し来つた処である。そして最後に人間が、何故今日の地位に達することが出来たかと云ふ疑問に答へる、唯一の答案である。

「団結せよ、」以降の内容は、西川光二郎が着目して紹介した内容とほぼ重なるが、この引用箇所には、競争を回避する意識・相互扶助こそが、人間を進化の最先端に位置づけた要因との認識がある。そして、その主張の裏にはやはり、人間の現状として相互扶助を充分には行えていないことへの憤慨がある。その相互扶助の傾向は、外界に対して種族が団結して闘う場合に發揮されるだけでなく、種族内で個々が闘うという、一見すると相互扶助から逸脱しているように思われる場合にも実は存在しているとす。

以上のように、管見の限りにおいて確認してくると、『相互扶助論』は、明治四〇年前後に社会主義者たちの間で、抑圧者が被抑圧者を虐げる生存競争に對置するものとして、なおかつ、社会主義が目指す方向性と一致する思想として捉えられていた。そして、相互扶助

を實踐しようとしないう人間に對して憤り、相互扶助の實施程度において人間は猿よりも遅れているとの見方を紡ぐ契機となつていたことが窺える。こうした社会主義者たちによる『相互扶助論』への反応を見ると、「牛鍋」に記されている助け合い、抑圧されている側の利をどれ程尊重できるかという問題は、クロポトキンをめぐる當時の言説に連なっている様相が見えてくる。

四

『相互扶助論』が明治四〇年前後の社会主義者たちにとって思想的支柱であつた様子は、如上のようなものであつたが、では、原書そのものにおける主張は、どのようなものであつたのか。相互扶助と「本能」との関係性と、貧困層における相互扶助のあり方の二点に焦点化して検討したい。訳文は、大杉栄が大正六年一〇月に春陽堂より刊行した『相互扶助論—進化の一要素』を用い、必要に応じて大沢正道による翻訳「相互扶助論」(『クロポトキン』昭和三十九年四月、三一書房)を参照した。

第一に、「本能」に関して、クロポトキンは以下のように述べている。

近所に火事のある時、吾々が手桶に水を汲んで其の家に駆けつけるのは、隣人しかも往々全く見も知らない人に対する愛か

らではない。愛よりは漠然としてゐるがしかし遙かに広い、同心又は社会心の感情若しくは本能が、吾々を動かすのである。動物に於ても亦同様である。(中略) これ実に愛や個人的同情よりも遙かに広い感情からである。極めて長い進化の行程の間に動物と人類との社会に徐々として発達し来たつた一本能からである。

(中略)

しかし社会が人類の間に依つて以て立つ基礎は、愛でもなく、又同情でもない。それは人類共同の意識、よしそれが僅かに本能の域にとどまつてゐるとしても、兎に角に此の意識の上に基づくものである。相互扶助の実行によつて得られる勢力の無意識的承認である。各人の幸福がすべての人の幸福と密接な関係にある事の無意識的承認である。又各個人をして他の個人の権利と自己の権利とを等しく尊重せしめる、正義若しくは平衡の精神の無意識的承認である。此の広大な且つ必然的な基礎の上、更に高尚な幾多の道徳感情が発達する。⁽¹⁹⁾

困難に直面する他者を助けようとする行為は、「愛」や「個人的同情」に由来するのではなく、それよりも広大な「共同心」「社会心の感情」「本能」に起因するとクロポトキンは、主張する。この「共同心」「社会心の感情」「本能」をクロポトキンは「相互扶助」と呼

び、生物が長大な時間をかけて発達させてきた後天性を帯びたものであると言う。この「相互扶助」という「本能」の発達の過程をクロポトキンは、自然にすなわち環境の要請によつて受け入れてきた、という意味で「無意識的承認」と述べる。このような発達過程によつて培われた連帯感・連帯意識とも言ふべきものが基盤となつて、一人の幸福と全体の幸福とを密接に結びつけるようになり、他者の権利を自己の権利と同等に是認する道徳が打ち立てられるようになった、とクロポトキンは主張する。

第二に、貧困層における相互扶助に関して、クロポトキンは以下のように述べている。

今日の社会組織の下では、同じ街又は同じ近所のもの同士の間の縁は総て断たれて了つた。大都会の富裕な街では、直ぐ隣りの人をも知らずに生活してゐる。しかし貧乏人の街では、皆んながよく知り合つてゐて、始終互に接触してゐる。勿論、此の貧乏人街にも、他の街に於けると同じく、争ひの起る事はある。けれども何かの類縁による結合が発達してゐて、其の結合の中には富裕階級の思ひも寄らない程の相互扶助が行はれてゐる。

(中略)

母親達は互にいろいろな方法で助け合ふ。他人の子供の世話

をする。金持階級の女が、道で飢え慄えてゐる子供の前を平気で通る事が出来るのは、何かの教養があるからである。尤もそれが善い教養か悪い教養かは、彼女自身が決めるがいい。しかし貧乏人階級の母親にはそんな教養はない。飢え渴えてゐる子供を見て平気ではゐられない。何かしら食べさせてやらなければ済まない。そして食べさせてやる。⁽²⁰⁾

ここで、クロボトキンは、貧困層と相互扶助が、富裕層とは比較にならない程密接に繋がっていることを提示する。その一例として自らも貧困のうちに生きる母親が、お腹を空かした他人の子供に食べものを与えなければ気が済まない様子を挙げる。

このように、『相互扶助論』における「本能」と「相互扶助」に関する考えを検討してみると、相互扶助の行為は「本能」に起因すること、貧困層においてより頻繁に相互扶助が行われていること、この二点が主張されていることを確認できる。それゆえ、小説「牛鍋」が有する、下層社会における「本能」の争いと助け合い、被抑圧者の尊重というべき「本能」の一側面の提示という特徴は、『相互扶助論』の内容に通じる点があると捉えられる。

五

それでは、鷗外は、小説「牛鍋」を執筆当時『相互扶助論』を読

んでいたのであろうか。『相互扶助論』に関する言及は、時期的に少し下った大正九年一月一日付の賀古鶴所宛書簡に見られる。そこには、次のように記述されている。

今日ハ森戸辰男ノ事件ガ新聞ニ出候。森戸ハロシア人侯爵
クロボトキンノ思想ヲ研究シテ発表シタノガ悪イト云フノダ。
此人ハシベリヤヲ視察シタトキヨリ

動物ハ互ニ助けアフ性質（mutual aid）ヲ有ス

ト云フ説ヲ唱ヘタアキンノ生存競争ノ向フヲ張り居ル相当ノ
学者ダ。⁽²¹⁾ソレガ無政府共産主義ノ宣伝者ニ加ハツタ。
ソシテ曰ク。

アル国ニ米ガ何程カアルトスル。ソシテ人ガ何人カ居ルト
スル。スルト誰デモ其米ヲ取ツテ 食ツテ差支ナイ。力一
パイ働イテ居ル上ハ米ヲ取ツテ食ツテ好イ。代ヲ払フニ及
バヌ。（共産主義）ソレニ代ヲ払ハネバナラヌ一ニナツテ
居ルノハ現在ノ秩序ノオカゲデ、此秩序ハ破壊ヲ要スル。
官民トカ貧民トカ

森戸ハコレニ賛成シタノカ、ドウカ知ラナイ。賛成シタトス
ルト悪ク云ハレテモシカタガナイ。シカシ相互扶助論ハ部分的ニ一
顧スル價ガアル。

この書簡に出てくる「森戸辰男ノ事件」とは、次のようなものである。東京帝国大学経済学部助教授の森戸辰男が、「クロポトキンの社会思想の研究」と題する論文を『経済学研究』に発表したところ、右翼団体の興国同志会によって危険思想視され、また当時の政府からも問題視されて、結局大正九年に、森戸と掲載誌の発行人兼編輯人の大内兵衛が起訴され、休職処分ならびに有罪判決が下された事件である。この森戸事件に関した書簡で、鷗外は、クロポトキンを「相当ノ学者」として評価する。その思想については、米の分配法を具体例に挙げながらクロポトキンが支持する共産主義、無政府主義の特徴を説明し、鷗外自身は共鳴できない旨を記している。しかし、「互助論ハ部分的ニ一顧スル價ガアル」とも述べ、相互扶助の思想については限定的に評価しているのである。ということは、鷗外は、大正九年時点では『相互扶助論』を読んでいると考えられる。そして、「mutual aid」^{タガヒノタスケ}と英語表記をしていることから、読むとしても英語による原書を読んだことが推測できる。ただし、稿者が確認した限りでは、鷗外文庫には『相互扶助論』は所蔵されていないようである。また、クロポトキンという人物に対する記述は、小説「沈黙の塔」(明治四三年一月)、「食堂」(明治四三年二月)などに確認できるため、明治四三年時点では鷗外がその名を把握していたことは確かなものの、鷗外が小説「牛鍋」の執筆ときに『相互扶助論』を読了していたことを示す直接的証拠を挙げることはで

きない。その他に、鷗外に関わりがあると思われる当時の状況として、日記の明治四三年三月七日以降に、山縣有朋が主宰する社会運動についての私的研究会「永錫会」の名が見出せる。その山縣は、明治四〇年一月三日の天長節事件の背後に幸徳秋水の存在を見ていた。²²その幸徳は先述したように、明治四二年九月二二日発行の『時事新報 文藝週報』第一七六号に「Mutual Aid. P. Kropotkin」を提示している。あとは、周知のことではあるが、大逆事件の被告人の弁護を担当した平出修は、鷗外から無政府主義や社会主義の思想について教示を受けている。²³こうした状況を鑑みると、時期的にずれはあるものの、鷗外がこの小説を執筆している際には、『相互扶助論』を読んでいた可能性はあると考えられる。

ところで、クロポトキンは、『相互扶助論』「序論」において「大多数の進化論者が(尤もダーウィン自身は必ずしもさうではなかつた)生存競争の首要特質であり進化の首要要因であると見做してゐる、彼の「同一種に属する動物間の」生存方法の為めの激烈な闘争」²⁴と述べ、ダーウィンすなわち生存競争説とする捉え方が多いことに対して、違和感を表していた。同じく『相互扶助論』「序論」においてクロポトキンは、自然界には相互闘争の法則と相互扶助の法則があるものの、後者をより重要視した、ケスレルの講演「相互扶助の法則に就いて」に感動しながらも、その主張はダーウィン「人類の進化」(The Descent of Man) (以下「人間の由来」と記す)における主張

をわずかに敷衍したのに過ぎないとも捉えていた。このように「相互扶助論」にはダーウインの学説、殊に『人間の由来』との関連性を確認できる。その『人間の由来』ならば、鷗外はドイツ語に翻訳されたものを所蔵していた。ちなみに、丸善の広報誌である『學燈』において明治三五年に実施された「十九世紀に於ける欧米の大著述」のアンケート⁽²⁵⁾によれば、『種の起源』が三二票を獲得して最高位となり、『人間の由来』は七票という一〇番目の獲得数であった。⁽²⁶⁾また、明治四二年に『時事新報』が行った「内外百書選定」においては、『種の起源』が五一点を獲得して二三番目に位置づけられ、『人間の由来』は一六点を獲得した。⁽²⁷⁾こうした回答結果を踏まえると、『人間の由来』を含めたダーウインの主張が明治後期の識者たちに支持されていたことが見てとれる。その『人間の由来』において、ダーウインは相互扶助に類する作用についてどのように述べているのか。「第一部 人間の進化 第三章 人間と下等動物の心的能力の比較について(続き)」⁽²⁸⁾には、「前2章の要約」として次のように記されている。

道徳感情はおそらく、人間と下等動物とを分ける最良で最大の違いである。しかし、この問題については、ここではもう何も述べる必要はないだろう。つい先ほど、人間の道徳的性質の基本原理である社会的本能が、活発な知的能力の助けと習慣の影響を受ければ、ごく自然に、「汝が他人にしてもらいたいと

思うことを、汝も他人に対してなせ」という黄金律に導くことを示したばかりだからだ。そして、このことは、道徳の根源に横たわるものである。⁽²⁹⁾

ここから窺えるダーウインの認識は、道徳的なるものを支えている根本にあるのは、「社会的本能」だということである。そして、道徳的な状態を、他者の利益を自己の利益と同様に重んじ、その他者の利益のために奉仕することと捉えている。ということは、ダーウインがここで言う「社会的本能」に基づく「道徳的」な状態とは、クロポトキンの言う「本能」が生み出す「相互扶助」的な作用とほぼ同質と捉えてもよいと考えられる。なぜなら、クロポトキンが、相互扶助の作用を生み出す要因と認定した「本能」は、先に検討したように、「各個人をして他の個人の権利と自己の権利とを等しく尊重せしめる、正義若しくは平衡の精神の無意識的承認」とも言い換えられており、これは、ダーウインがここで説く、「社会的本能」が導く「汝が他人にしてもらいたいと思うことを、汝も他人に対してなせ」という黄金律」とほぼ同義と言えるからである。よって、小説「牛鍋」において「本能」には被抑圧者の利を尊重する一面があるという認識に通じる内容が、鷗外の所蔵していた『人間の由来』にも見受けられると言うことができる。

小説「牛鍋」が、下層社会における「本能」の争いと助け合いを

描いた小説と捉えられることは、先述したとおりである。いま一度確認すると、この小説において、男と女と女の娘は、経済的格差がありながらも、いずれも下層社会に属していると考えられた。そして、徐々に経済力を身につけつつある男が、亡夫と友人であったよしみで、その妻とその幼い娘に、牛鍋をご馳走しようとしていると考えられた。三人で牛鍋を食べるという場を作った点においては、

「この男の意識と行為には、『相互扶助論』で述べられていたような下層社会における被抑圧者への相互扶助に類する働きを見出すことができる。さらに、この小説の語り手は、抑圧されている側の利益を尊重する一面が「本能」にはあると考え、そこに価値を見出していた。これは、相互扶助は「本能」に起因すると説くクロポトキンの思想と重なりと見られる。また、明治後期に支持され、鷗外自身も所蔵していた『人間の由来』には、相互扶助に類する作用が「社会的本能」に由来する旨が記されていた。このような小説「牛鍋」の内部と外部の状況を踏まえると、この小説は、当時の社会思想を視野に入れて成立していると言つてよい、と考える。その上で注意しなければならないのは、この小説において男は、抑圧されている側を支えようという意識とは裏腹に、女の娘が肉を食べようとするのを大抵は妨害し、女の食欲を完全に封じ込める程の抑圧を加えていたという実態である。

下層社会において、被抑圧者を支えようという意識を有すると考

えられながらも、相手を抑圧してしまう男のありようを描出する小説「牛鍋」とは、これまで見てきた『相互扶助論』の主張や当時の社会主義者たちの受容の仕方を踏まえると、『相互扶助論』を論拠に社会主義者たちが相互扶助の実践を説くことに対して、相互扶助は下層社会における重要な問題であったとしても、それを完全に実行することはなかなか困難であることを突きつけて警鐘を鳴らした小説と言うことができる。

注

- (1) 霹靂火「二月の小説界」(『国民新聞』明治四三年一月一四日)
- (2) 三好行雄「牛鍋」(『國文學』第一八卷第一〇号、昭和四八年八月)。引用は『三好行雄』金鷄叢書5 鷗外と漱石明治のエーロス(昭和五八年五月、力富書房)。以下、本稿で引用した三好の見解はすべてこの文献に基づく。
- (3) 『シンポジウム日本文学13 森鷗外』(昭和五二年二月、學生社)
- (4) 竹盛天雄「鷗外 その耀き 11 自我―屈折と明視」(『早稲田文学』第二三号、昭和五三年四月)。引用は、『木精』と『牛鍋』、『電車窓の実験』(竹盛天雄「鷗外 その紋様」昭和五九年七月、小沢書店)。以下、本稿で引用した竹盛の見解はすべてこの文献に基づく。
- (5) 小泉浩一郎「森鷗外「牛鍋」」(『國文學』第二九卷第三号、昭和五九年三月)。以下、本稿で引用した小泉の見解はすべてこの論文に基づく。
- (6) 有賀ひとみ「森鷗外『牛鍋』の再解釈―「渴してゐる目」の真意―」(『国文目白』第五一号、平成二四年二月)。以下、本稿で引用した有賀の見解はすべてこの論文に基づく。

- (7) 『臨時増刊 風俗画報』第一四一号(明治三〇年五月二十五日)「新探東京名所図会 第五編」には、「池の前 猿店の図」が掲載されている。また、「猿店」については、「公園一号地池の前に在り、店頭には獼猴十数疋を鉄鎖に繋ぎ、袖なしの衣裳着せて笑止や芸無猿の共進会とは、隣りの洋犬芝居見た人の評言さもあるへしや(中略) 嬬あり娘あり人參を刻み餌柄杓に盛り「お猿に與て下さい」と勧誘むるこれも商業ぞかし、子供連れたる親達の終日此所に群集し餌を投ずれば、猿はいつも食傷すべし」とある。
- (8) 『大杉栄全集 第10巻』(平成二七年七月、ぼる出版)における山泉進「書誌解題」を参照した。
- (9) 注8に同じ。
- (10) 『時事新報』文藝週報』第一七六号(明治四二年九月二二日)『時事新報』文藝週報』第一六五号(明治四二年七月七日)
- (11) 『大杉栄全集 別巻』(平成二八年一月、ぼる出版)
- (12) この引用箇所を含む石川三四郎の自伝は、『週刊 平民新聞』(昭和二年五月〜二月)に二五回にわたって掲載され、昭和三年二月にソオル社より三〇〇部限定で『浪』として出版された。引用は、『日本人の自伝10 自叙伝抄・浪』(昭和五七年六月、平凡社)。
- (13) 『動物界に於ける相互補助(下)』(『週刊 平民新聞』第三三三号、明治三七年六月二六日)
- (14) 『動物界の道徳』(明治四一年六月、有楽社)の「第四篇はしがき」を参照した。
- (15) 注15に同じ。
- (16) 注15に挙げた文献より引用。
- (17) 引用は、『大杉栄全集 第10巻』(平成二七年七月、ぼる出版)による。
- (18) 『クロポトキン全集 第七巻』(昭和三年、春陽堂)によれば、本稿で用いた大杉栄訳は一九〇七年版を原本にしているとのことである。しかし、その版を確認することができなかった

ため Peter Kropotkin, *Mutual Aid: A Factor of Evolution*, London: William Heinemann, 1903. を用いて、邦訳に該当する原文を以下のように引用する。

It is not love to my neighbour — whom I often do not know at all — which induces me to seize a pail of water and to rush towards his house when I see it on fire; it is a far wider, even though more vague feeling or instinct of human solidarity and sociability which moves me. So it is also with animals. ... It is a feeling infinitely wider than love or personal sympathy — an instinct that has been slowly developed among animals and men in the course of an extremely long evolution, ...

... But it is not love and not even sympathy upon which Society is based in mankind. It is the conscience — be it only at the stage of an instinct — of human solidarity. It is the unconscious recognition of the force that is borrowed by each man from the practice of mutual aid; of the close dependency of every one's happiness upon the happiness of all; and of the sense of justice, or equity, which brings the individual to consider the rights of every other individual as equal to his own. Upon this broad and necessary foundation the still higher moral feelings are developed.

(20) この邦訳に該当する原文は、以下のとおりである。引用は、注19に挙げた一九〇三年版による。

Under the present social system, all bonds of union among the inhabitants of the same street or neighbourhood have been dissolved. In the richer parts of the large towns, people live without knowing who are their next-door neighbours. But in the crowded lanes people know each other perfectly, and are continually brought into mutual contact. Of course, petty quarrels go their course, in the lanes as elsewhere; but groupings in accordance with personal affinities grow up, and within their circle mutual aid is practised to an extent of which the richer classes have no idea.

- … In a thousand small ways the mothers support each other and bestow their care upon children that are not their own. Some training — good or bad, let them decide it for themselves — is required in a lady of the richer classes to render her able to pass by a shivering and hungry child in the street without noticing it. But the mothers of the poorer classes have not that training. They cannot stand the sight of a hungry child; they *must* feed it, and so they do.
- (21) ダーウィンの生存競争説とクロボトキンの相互扶助説を対置させる認識は、鷗外だけではなく先に引用した北一輝などにも見受けられたが、この書簡が書かれてから約三ヶ月後の大正九年四月に刊行された『中央公論』第三五年四月号に「生存競争説と相互扶助論」と題する特集が掲載されている。その執筆者である三宅雪嶺、杉森孝次郎、堺利彦、木村久一、石川千代松の間にも、ダーウィンとクロボトキンを対置させる認識があることを確認できる。
- (22) 絲屋寿雄『叢書 現代の社会科学 日本社会主義運動思想史』(昭和五四年六月、法政大学出版社)、右田裕規『天皇制と進化論』(平成二十二年三月、青弓社)を参照した。
- (23) 川並秀雄編『啄木 晩年の社會思想』(昭和二十二年六月、時論社)などを参照した。
- (24) 『大杉栄全集 第10巻』(平成二十七年七月、ぱる出版)
- (25) 『學燈』第五六〇五八号(明治三五年一月—三月)。「學燈」第五八号(明治三五年三月)に掲載された「十九世紀大著述選定の結果」には、このアンケートにおいて「七十有余氏の選定を請ふ」たことが記されている。司忠編『丸善社史』(昭和二十六年九月、丸善株式会社)によると、「知名の学者七十八氏よりの回答を得た」ということである。
- (26) この『學燈』におけるアンケート結果については、注25に挙げた司忠編『丸善社史』(昭和二十六年九月、丸善株式会社)

を参照した。

- (27) この『時事新報』によるアンケート結果については、『時事新報 文藝週報』第一八三号(明治四十二年一月一日)を参照した。
- (28) 『人間の由来』の邦訳は、チャールズ・ロバート・ダーウィン著・長谷川眞理子訳『ダーウィン著作集1 人間の進化と性淘汰』(平成二十一年九月、文一総合出版)より引用。注28に同じ。なお、参照した邦訳は横書きで、読点ではなくカンマが用いられている。そして、引用した「人間の道徳的性質の基本原理である社会的本能が」の部分に肩番号「39」がついており、「The Thoughts of Marcus Aurelius, &c.p.139」という注がついている。また、この引用箇所該当する鷗外所蔵本 Charles Darwin/David Haek, Die Abstammung des Menschen und die Zuchtwahl in geschlechtlicher Beziehung, Leipzig o.J.における原文を引用すると、以下のようになる。
- Der moralische Sinn bietet vielleicht die beste und höchste Unterscheidung zwischen Mensch und niedrigen Theren; allein ich brauche hierüber nichts mehr zu sagen, da ich vorher erst bemüht war, zu zeigen, daß die geselligen Instinkte — das erste Prinzip der moralischen Konstitution des Menschen¹⁾ — mit Hilfe der regen intellektuellen Kräfte und der Wirkungen der Gewohnheit, natürlicherweise zu der goldenen Regel führen: „Was du willst, daß andere an dir thun, das thue auch an anderen“ — und die ist der Grundstein der Moral.

〔付記〕 「牛鍋」本文の引用は、『鷗外全集第六巻』(昭和四十七年四月、岩波書店)による。その際、旧字体は新字体にし、ルビは適宜省略した。

平成 29 年度 東北学院大学学術研究会評議員名簿

会 長 松本 宣郎
評 議 員 長 佐々木くみ
編 集 委 員 長
評 議 員
文 学 部 [英] 中西 弘 (庶務)
[総] 佐藤 司郎 (編集)
[歴] 加藤 幸治 (編集)
経 済 学 部 [経] 白鳥 圭志 (編集)
[経] 舟島 義人 (会計)
[共] 小宮 友根 (編集)
経 営 学 部 小池 和彰 (会計)
村山 貴俊 (編集)
法 学 部 佐々木くみ (評議員長・編集委員長)
白井 培嗣 (編集)
教 養 学 部 [人] 仙田 幸子 (編集)
[言] 下館 和巳 (編集)
[情] 松本 章代 (編集)
[地] 柳井 雅也 (庶務)

東北学院大学教養学部論集 第 178 号

2017 年 11 月 27 日 印刷 (非売品)
2017 年 12 月 1 日 発行

編集兼発行人 佐々木くみ
印刷者 笹氣義幸
印刷所 笹氣出版印刷株式会社
発行所 東北学院大学学術研究会
〒980-8511
仙台市青葉区土樋一丁目3番1号
(東北学院大学内)

FACULTY OF LIBERAL ARTS REVIEW TOHOKU GAKUIN UNIVERSITY

No. 178

December, 2017

CONTENTS

Articles

- Teaching of Arithmetic Operations for Negative Numbers Using an Axiomatic Approach
..... HOSHINO Masaki 1
- On Regional Promotion by an Outsider YANAI Masaya 15

Study Note

- A Critical Review of an English Course Book for Junior High Schools :
Why Learning May Not Deepen in the Classroom WATANABE Tomoko 29

Article

- A Study of Mori Ogai's "Gyunabe" : Instinct and Peter Kropotkin's *Mutual Aid*
..... HARA Takako 58